

予算特別委員会

平成28年3月16・17・18・22日

葛城市議会

税務課長	西 村 圭代子
収納促進課長	西 川 嘉 則
市民生活部長	芳 野 隆 一
市民窓口課長	西 川 佳 嗣
〃 主幹	吉 村 泰 祐
保険課長	中 嶋 卓 也
人権政策課長	布 施 憲 一
環境課長	西 川 博 史
新炉建設準備室長	巽 重 人
新庄クリーンセンター所長兼	
當麻クリーンセンター所長	増 井 良 之
保健福祉部長	山 岡 加代子
社会福祉課長	西 川 佳 伸
子育て福祉課長	岡 幸 子
長寿福祉課長	門 口 尚 弘
健康増進課長	水 原 正 義
〃 主幹	松 山 神 恵
都市整備部長	土 谷 宏 巖
都市整備部理事	
兼建設課長	木 村 喜 哉
建設課主幹	河 合 忠 尚
産業観光部長	下 村 喜代博
農林課長	池 原 博 文
商工観光課長	岸 本 俊 博
会計管理者	邨 田 康 司

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	中 井 孝 明
〃	山 岡 晋
〃	井 谷 亜 耶

7. 付 議 事 件

- 議第28号 平成28年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第29号 平成28年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第36号 平成28年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第34号 平成28年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

- 議第30号 平成28年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第35号 平成28年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第33号 平成28年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第32号 平成28年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第31号 平成28年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議第37号 平成28年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

朝岡委員長 それでは、ただいまの出席委員は8名で定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

皆さん、こんにちは。大変ご苦労さまでございます。去る、3月7日の本会議、山下市長の方から、平成28年度の予算に対する10案件の予算案件が本委員会に付託をされ、それを集中的に審査をする予算特別委員会でございます。常任委員会から各4名ずつの委員には大変お世話をかけますけれども、慎重にご審査賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

お水取りも終わりました、いよいよ日増しに春めいてまいりましたが、まだまだ寒い日が続いてございます。体調管理にも十分お気をつけいただきながら、集中的にご審議を賜って、市民の声が反映されている、また予算措置がしっかりされている、財源措置がしっかりされている、さまざまな角度からご審査を賜りまして、適切なお判断を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。増田副委員長ともども、しっかりと議論が尽くす場であるように運営してまいりたいと思いますので、委員の皆様方初め、行政当局の皆様方にもご協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、委員外議員のご出席がありますので、ご紹介いたします。内野議員でございます。

一般の傍聴についての取扱いについてお諮りいたします。本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、また審査が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

朝岡委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴及び会議中の入退室を認めることといたします。

それでは、発言される場合は挙手をいただいて、指名をいたします。マイクのボタンを押してからご起立をいただいて発言をされるよう、お願いをいたします。携帯電話をお持ちの方については、電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、予算特別委員会開会に当たり、事前に進行及び審査方法等について確認をさせていただきたいと思います。お手元でございます、予算特別委員会次第記載の順番ごとご説明をさせていただきたいと思います。まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第の記載の順番に1議案ごと上程し、採決まで行ってまいりたいと思います。

次に、一般会計及び特別会計の審査の方法についてでございますが、お手元に配付の予算特別委員会審査方法日程資料1のとおり、一般会計の予算については、まず歳出の1款及び2款、その部分について質疑を行います。続いて同様、3款及び4款、次に7款及び8款、そして、5款及び6款、最後に9款から12款まで行いたいと思います。続いて、歳入につきまちは一括で行い、その後、総括質疑、討論、採決を行います。総括質疑につきましては、市政全般に係るものになりますよう、ご留意をお願いいたしたいと思います。

特別会計の予算については、歳出、歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、討論、採決を行います。水道事業会計予算については、歳入、歳出の順番で説明を受けますので、ご了解

をいただきたいと思います。

また、審査日程については、審査の状況により多少予定が前後する場合がございますが、先ほどちょっと申し上げましたその日の当初予定の費目までまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、お手元に配付の予算特別委員会の進行及び審査方法についてであります。資料2番でございます。まず、1番から3番までは、先ほど説明させていただいたとおりでございます。次に、4番の質問項目についてであります。1回につき3問まででございます。質疑回数については2回まで、3回目は発言のみということになります。なお、答弁漏れ等があった場合については、私の判断のもと、この回数を超えて質疑を許可する場合もございます。5番の、質問されるのは私が指名いたしますので、関連質問である場合はこれを優先させていただきます。次に、6番目として、発言内容の制限として、会議規則第116条の規定により、発言は全て簡単明瞭にするものとして、質疑は簡単にし、前置き、要望は、議事進行上できるだけ慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。次に7番目、質問される場合は、予算書のページ数、款、項、目の費目を述べて、質問をしていただきたいと思います。

次に、理事者側についてであります。答弁者は必ず手を挙げて、私が指名した後、質問者が変わるとに、所属、役職名、そして氏名を言っていただいて、簡単明瞭、的確なご答弁をお願いいたします。答弁者については、なるべく部長、もしくは担当課長でよろしくお願いいたしますと思います。

最後に、お手元に配付の予算特別委員会時間配分表でございますが、資料3でございます。先ほどちょっとご説明したとおりでございますが、委員会を進めるに当たりまして、時間配分を目安として、予算特別委員会の時間配分表、これをつくらせていただいておりますので、これに従って進めてまいりたい、委員を初め、理事者側にもご協力をお願いを申し上げたいと思います。

以上、簡単に申し上げました説明した内容について、何かご意見等はございませんか。

(「なし」の声あり)

朝岡委員長 ないようでございますので、そのように委員会運営をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議案審査に移らせていただきたいと思います。

それでは、平成28年度葛城市一般会計予算の議決についてを議題といたします。

本案につき、まず、歳出の1款議会費、2款総務費まで、提案者の内容説明を求めます。

山本総務部長。

山本総務部長 失礼いたします、総務部の山本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、歳出の1款議会費、2款総務費について、ご説明申し上げます。

事項別明細書の32ページをお開き願いたいと思います。

議会費から説明を申し上げます。1款議会費でございます。1億6,880万5,000円を計上いたしております。議員15名の報酬、職員5人の人件費と、議会運営に要する経費となっております。

ります。

次に、33ページでございます。2款総務費、1項1目一般管理費でございます。6億421万5,000円を計上いたしております。特別職2人、職員46人の人件費初め、総務の一般管理費及び法律相談、職員関係等に要する経費となっております。

次に、36ページでございます。2目文書広報費でございます。1,591万3,000円を計上いたしております。文書広報に要する経費でございます。

続く、3目会計管理費でございます。808万円の計上でございます。会計事務に要する経費でございます。

続く、4目財産管理費でございます。1億2,757万4,000円でございます。新庄・當麻両庁舎の維持管理に要する経費を初め、公有財産の管理のための経費を計上いたしております。

38ページに移りまして、5目電子計算費でございます。6,635万3,000円の計上でございます。電子計算の運営及び管理に要する経費でございます。

次に、6目地域情報化推進費でございます。2,912万5,000円の計上でございます。総合行政ネットワークシステム、イントラネットシステム等に要する経費を計上いたしております。

続く、7目交通安全対策費でございます。3,540万8,000円の計上でございます。交通安全対策に要する経費でございます。工事請負費につきましては、カーブミラー、区画線等の経費の計上をいたしております。

次に、8目自治振興費でございます。1億8,264万3,000円の計上でございます。自治振興に要する経費でございます。公共バスの運行委託料、負担金では、まちづくり事業一括交付金などが主なところでございます。

次に、9目企画費でございます。2,279万4,000円の計上でございます。企画一般に要する経費でございます。第2次総合計画策定業務委託料、市政戦略立案調査業務委託料などが、その主なものとなっております。

次に、10目公平委員会費でございます。36万7,000円の計上でございます。

続く、11目防災行政無線管理費でございます。10億1,461万8,000円の計上でございます。有線放送アナログの防災行政無線にかえ、市内統一としての新たなデジタル化の防災行政無線の整備に要する経費を計上いたしております。

次に、42ページでございます。12目の地方創生推進交付金事業費でございます。3,161万9,000円の計上でございます。地方創生推進交付金事業に要する経費の計上となっております。

続いて、2項1目税務総務費でございます。1億3,700万円の計上でございます。税務職員17名の人件費初め、税務事務に要する経費でございます。

44ページに移りまして、2目賦課徴収費でございます。4,807万1,000円の計上でございます。市税の賦課に要する経費でございます。市県民税、固定資産税などの電算関係経費が主なものとなっております。

次に、3目過年度支出金でございます。過誤納金に係ります還付金1,200万円の計上でございます。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。1億2,424万8,000円でございます。職員7人の人件費初め、戸籍住民基本台帳事務に要する経費でございます。

46ページに移りまして、4項1目人権啓発費でございます。3,227万9,000円の計上でございます。職員2人の人件費初め、人権啓発等に要する経費でございます。

次に、5項1目選挙管理委員会費でございます。58万5,000円を計上いたしております。選挙管理委員会の運営に要する経費でございます。

48ページに移りまして、2目選挙啓発費でございます。2万円の計上でございます。

続く、3目参議院議員選挙費でございます。2,300万円の計上でございます。

次の、4目市長及び市議会議員補欠選挙費でございます。3,350万円の計上でございます。ページ変わりまして、50ページでございます。6項1目統計調査総務費でございます。91万8,000円を計上いたしております。統計一般に要する経費でございます。

続く、2目基幹統計費でございます。175万7,000円の計上でございます。基幹統計に要する経費でございます。

次に、7項1目監査委員費でございます。82万8,000円、監査事務に要する経費でございます。

以上をもちまして、1款議会費、2款総務費の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

朝岡委員長 ただいま説明を願ひました部分につきまして、質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 ご説明がありました、議第28号の平成28年度葛城市一般会計補正予算の議決について、本予算特別委員会において質疑をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、事項別明細書の32ページ、歳出の1款議会費についてであります。残念ながら、本平成28年度予算には計上されていないわけでありすけれども、平成27年度の予算要求に当たって、葛城市議会は、全員協議会等において、議場あるいは本委員会の音響施設、あるいは映像、音響施設の更新、そして新たに市民参加と開かれた議会をつくるために、映像施設、いわゆるインターネット等を通して、市民の皆さんにライブでその委員会や議会の様子をお知らせする、こういう取り組みを議論をしまりました。そして、全員協議会の中において、これらについて平成27年度予算において予算要求をするということであったわけでありすけれども、市長査定の段階において、費用がやはりかかってくるということで、1年間十分に調査研究をしていただいて、このいい案をつくっていただきたい、こういうことでありました。もちろん、音響設備については、いつ故障が起こるか分からない、そういう状況でありましたので、市長の方も、そういう事故が起こった場合には、補正予算において直ちに対応していただくということでありました。残念ながら、議会としてはやむを得ずこの1年間、調査検討をして、平成28年度、映像の新設含めてそういうことになったわけ

でありますけれども、そこでお伺いをしておきたいんですが、その1年間、どのような調査研究がなされて、この理事者等との調整等もなされてきたのかお伺いをしておきたい、このように思うわけであります。

朝岡委員長 寺田議会事務局長。

寺田議会事務局長 失礼いたします。

先ほどの白石委員のお尋ねでございますが、議場及び委員会室の音響設備の入れかえと映像設備の導入につきましては、平成26年度におきまして、総務建設常任委員会などの協議会でご検討いただき、音響と映像の2つを同時に導入となるとかなりの事業費が必要であるために、平成27年度にまず音響施設の入れかえを実施し、後年度におきまして映像設備を導入するということで決定いただきました。

しかし、平成27年度の当初予算査定におきまして、議場及び委員会室の音響設備の入れかえは、映像設備も含めた形でご議論いただき、ある一定の方針なり検討が出たときには、リースでもお願いするかもしれませんが、検討させていただきますとの見解でございました。

この結果を受けまして、昨今の議会は市民に開かれた議会を目指しており、導入に当たり短時間で結論を出さず、補助金なしで全て一般財源だけで投資をするため、音響と映像を別年度に導入するよりも同時に導入することにより、導入の初期費用が二重にならないなどのメリットがございます。

以上、総合的に勘案されて、議会改革特別委員会におきまして、インターネット中継含めた映像設備の導入、音響設備の入れかえを検討することで結論づけされております。その後、平成27年度中におきましても、平成26年度に見積もりを徴した複数の業者以外の業者からも見積もりを徴し確認いたしました。が、事業費の額はあまり差異がございませんでした。

このことにつきましては、市長ヒアリングにおきまして、その時期時期に報告させていただいております。また、平成28年3月2日開催の議会改革特別委員会におきまして、議会基本条例素案作業部会が設立されまして、現在まで7回の部会を開催されておられます。そのうち5回までの部会で決定されました条例素案を委員会などで承認いただいております。その中で、議会広報の充実の条項がございまして、「議会は情報通信技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会や施政に関心を持つよう、議会広報活動に努めるものとする」という文言がございまして、そのため、最新の音響と映像設備を導入することにより、議会の広報活動に努めるものとしております。

なお、葛城市議会基本条例の施行日につきましては、平成27年12月10日開催の議会改革特別委員会で審議されました議会基本条例制定スケジュールによりまして、平成29年6月第2回市議会定例会後の平成29年7月1日をめどとされておまして、この条項の規定では努力項目と思われませんが、平成29年度におきましては議場と委員会室の音響設備の入れかえ、並びに映像設備の導入に向けて検討する必要があると思われまして。

以上で報告を終わります。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 局長の方から、この1年間の経過なりご報告をいただきました。地方公共団体は、ご承知

のように、この二元代表制という形で、市長部局と議会部局が存在をし、双方が住民福祉の向上のために働くと、こういう仕組みになっております。議会は議事機関として、それこそ行政の諸提案に対して最終的な意思決定を行う重要な役割を担う機関であります。そういう機関が、最も大事な本会議場、さらに委員会場が、音響設備の老朽化に伴って、やはりいつ故障してもおかしくない、こういう状況になっている。こういう状況の中でどういうことが起こるかといいますと、確かに、予備でこのようなテープを置いていますけれども、これがやはりきちっと機能しないと、この会議録が作成できない。この会議録というのは、永久保存されるものであります。当然、県や総務省にも送付され保存されるというものであります。

そういう重要な役割と、その重要なそういう公文書を作成をしていくという大切なやはり施設、設備に対してそういう自体になったことは、私は非常に残念な思いをいたしました。市長査定において、再度検討されたいという結論が出たわけです。これは多数において受け入れざるを得ない、こういうことであつたわけでありましてけれども、やはりこの辺も、当然、現行の国の施策において、議場等の施設設備等の費用に対する補助制度、あるいは起債制度は残念ながらありません。やはり、単費でやらざるを得ないという、これはもう市長が幾ら頑張ってもらっても仕方がないというような状況であるけど、やはりこの議会の大事な機能を果たす上ででも、機器について1年先送りされ、さらに今回も先送りされるということになるといかなものかと、こういうように思うんです。

今、局長の方からもお話をいただきました。今、議会は、議会改革特別委員会を中心にして、議会基本条例の策定を本当にやり上げていこうということで、集中をして取り組み、作業部会ではけんけんがくがくと議論をし、やっているところであります。これは、議会が議会としての役割をきちっと果たしていくがためにやっておることでありまして、やはり住民が主人公であつて、住民の皆さんに広く議会の活動を知っていただく、こういうことでも、いろいろな規定を設けて努力をしていくということになっているわけです。そういう意味で、議会の活動をしている映像を市民の皆さんに、このネット等を通じてお知らせをし、本当に市民の皆さんのご理解を深めていくということで、大事なことだとして取り組んでいるわけですね。

そんなことでありますので、私は、市長には新年度の予算を見てもみますと、本当に盛りだくさんで、新規事業もたくさんあつて、これはなかなか葛城市の、将来の財政にとって、これはもう大変なことだなということは理解できますけれども、やはり議会の役割を尊重していただいて、これは単費でありますけれども、最大限この要求に対してお答えをいただきたい、こういうふうに思うわけでありまして、いかがでしょうか。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 白石委員の質問にお答えをいたします。

総額で約4,000万円ぐらいの単費を費やすということでございます。その財源をどこに求めていくのかというと、税金で賄っていかざるを得ないわけですから、これをどういう形で初期投資をしていくのか、それともリースで賄っていくのか検討してまいりたいとは思っておりますけれども、ただ、議会基本条例を再来年度に制定をされるというふうに聞いており

ます。そこと期を一にするような形で検討してまいりたい。今まで、正副議長並びに議会改革の正副委員長にも、何度か私のところに足を運んでいただいて、このことについてお聞きをしておるところでございますので、またいろいろ、ともに検討してまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 初期投資として4,000万円程度はかかるということでありまして、やはり議会としての役割をきちっとやっぱり果たしていく最低限のこととして、これは検討ということじゃなくて、まさに最低、平成29年度のこの議会基本条例制定と同時に実施をしていただく、予算措置をしていただくことを、それはお互い自立した機関として、当然、市長はこの予算を編成し提出する権限を持っている。しかし、議会には、予算を編成し、そしてそれを提出する権限はありません。そこは、理事者が、その憲法の規定にある議会のこの役割に鑑み、優先してやはり予算措置されるべきことではないのかというふうに思うわけでありまして、これがおかしいというのであれば言うていただきたいと思います。ただ、報酬を上げるとか、そういうことであるならば、これはやっぱり十分考えていかなきゃならない。しかし、設備がいつ故障してもおかしくないと、そういうふうに言われている中で、実際にこのたびも予算措置されないということは、これはもう議会軽視ではないのかと、こう言わざるを得ない。いかがでしょうか。そのように私は思います。以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 それでは、順番に、まず簡単なものから。34ページの、報償費の記念品です。これは、平成26年、平成27年度と52万9,000円だったのが、今回、102万9,000円になっているんですけど、その内容をお示しくください。それから、15節工事請負費の500万円の内訳、それと13節委託料の人材育成強化業務委託料です。その内容と、お願いします。3点です。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

吉村委員のご質問で、まず1点目の記念品費でございますけれども、前年度と比較いたしまして50万円の増額ということになっております。これにつきましては、市功労者表彰を行うに当たりまして、これに伴う記念品代を計上したためでございます。

次に、工事請負費でございます。工事請負費として500万円新規計上いたしております。これにつきましては、この新庄庁舎北側の、主に職員が利用しております駐車場の舗装及び照明設備の設置のための工事請負費を計上しているところでございます。この件につきましては、現在、職員から徴収しております駐車場使用期間に対する使用料を財源といたしまして、その範囲内でできる舗装及び照明の設置工事を行うというものでございます。

次に、委託料の人材育成強化業務の委託料でございます。421万2,000円を新たに計上しているところでございますけれども、この計上分といたしましては、市役所としてさらなる市民サービスの向上に向けまして、今年度、リコージャパンの協力のもと、職員向けのアンケート調査を実施いたしました。そうしたところ、市役所において業務を行うに当たりまして、

施政の方針や方向性が職員間で十分に理解、共有されていないといった課題が出てきたところ
でございます。こうした結果を踏まえまして、民間企業のノウハウを活用した人材育成を通
じて職員の意識改革や、幹部職員あるいは管理職のスキルアップを図ることを目的に、この
所要の経費を計上したものでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 記念品の分は、これは今までなかった分ですか。あった分ですか。これは何名分ですか。

それと、工事費の方はわかりました。それから、この委託料の分は、ここに職員研修費、
それとはまた別なんですよ。別ですね。この分の計画ですか。計画策定の委託料というこ
とですか。すいません。ちょっとよくわからないから。

朝岡委員長 もう一回、それじゃ、吉川人事課長。

吉川人事課長 ただいまの記念品費でございますけれども、今般、市の功労者表彰を行うに当たりま
して、1人1万円分で50人分の計上を予定しているところでございます。

委託料の人材育成の方につきましては、これも職員研修の一環として捉えているもので
ございますけれども、先ほど申しましたような業務を委託を行いまして、その職員の資質向上を
図っていききたいということで、今回新たに計上しているものでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 意味、わかりましたか。

吉村委員 わかりません。

朝岡委員長 もう一回、吉川人事課長。

吉川人事課長 委託料の業務内容でございます。本事業については、2つの取り組みを考えていると
ころでございます。平成28年度において職員が主体となって市役所としての目標を策定、
共有するに当たって、民間企業における人材育成手法をもとに、ファシリテーターとしての
理論のサポート、あるいはアドバイスを行っていただく。もう1点は、市役所としての目標
の策定を踏まえまして、幹部職員あるいは管理職を対象に、部門ごとの目標、方針を策定す
るための講義の実施や、策定した目標、方針に対するアドバイス等を行っていただくという
事業でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 ちょっと質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

吉村委員の今の質問で、吉川課長、今、記念品と言われた。1万円50人分と言っている
けども、銀杯とか、そんなものではないのか。

それと、今おっしゃっているその職員研修の関係やけども、このいわゆる予算概要の中で、
例えば職員研修事業589万8,000円と出てある。ここにいろいろ書いてもらってます。職員の
中央研修所へ行きますよとか、国際文化研究所へ行きますと、こう書いてある。その分がこ
の予算に出てないということと、その中身がわからんから吉村委員が聞いていると思います。

職員研修事業費と、今、おっしゃっているこの委託料の人材育成の421万2,000円、その分と合体になっているのかなってないのかということです。それと、人材育成、職員の目標でやってもらうのはいいわけやけど、リコーリコーと言ってもらったら、何かもうすでに来てもらって、いろいろなことをしてもらいなような感じを受ける。ほかのところでは手話研修のような研修であればいいけども、今、初めて職員研修するんやなしに、長年研修をずっとしてきているわけ。さらに、研修してもらうということはありがたいことやけども、そこらの考え方がどうなるとるんかなということ吉村委員が聞いているのと違うかなと思います。ちよかちよかかまって悪いですけども、どうぞよろしくをお願いします。

朝岡委員長 今、2つです。よろしいね。

吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

ただいまの岡本委員のまず1点目の記念品の内容でございますけども、記念品といたしまして、市章とか入ったもので何か本当に表彰として記念になるものを、今後、検討し、考えていきたいというふうに思っております。

それから、今おっしゃいました研修の件でございますけども、ここの予算の概要に記載しております職員研修事業の平成28年度の589万8,000円の中には、この今申し上げました委託料の分が含まれております。それ以外には、今までどおりの職員中央研修所やあるいは文化研修所等の負担金なども含まれておまして、その合計額を記載しているものでございます。

リコージャパンの件でございますけども、リコージャパンとは、葛城市と連携協定に関する協定を結んでおまして、この協定の中に人材育成に関することについて協力して進めていこうということになっておまして、その中で、平成27年度においてリコージャパンの方で、通常、民間企業に対して人材育成強化のアンケートを行われているわけでございますけども、それを地方公共団体の職員に対するものに変更していただいて調査を行っていただいたわけでございます。その中で、いろいろな問題点が出てきたということで、この平成28年度において、この問題点を改善するべく業務委託によってその研修という形で進めていきたいと考えております。ただ、業者を選任するに当たりましては、リコージャパンということではなくて、広くこういう業務を行っていただける業者を選びまして、通常の入札等の方法によりまして決定していくというふうに考えてございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 いろいろ説明していただきました。要は、記念品というのはまだこれから、予算は確保しているが、これからどのようなものがよいのか決めていくと、こういう解釈でいいわけやな。

それと、この人材の育成強化業務、それは連携協定を結んでいろいろやってくれてはるわけやけど、ほかの議員は知っているんか知らんけども、先ほど、研修内容とか説明していただいたが、我々は全然わからない。例えば、どこがどう変わったんか。それは我々は知らなくてもいいのかわからないが、実際、どんなことをやってもらっているのか、どこまでどう変わったのかわからへんから話をしている。やっぱりその会社がいいとか悪いとか、そんなこ

とを言うのやなしに、委託料で計上している以上は、特別に契約するわけにはいかん。だから、何社か、それは業者を選んでするんやろうと。ところが、ふたを開けたら、たまたまこの業者が落札しまして、というふうになっていくのではないかなということやから、ほかの、その業者を除けて入札されるんやったらいいわけやけども、必ずその業者を入れて入札されるということやから、100%に近い金額で落ちていくやろうというようなことで我々は懸念するということだけですね。やってもうたらあかんとかいうのと違って、いいことやけども、その辺の選び方もひとつ検討していただいたらなと。私は頭から外せと言っているのと違いますけど、外していけるんなら、そのような方法をされたらどうですかと。答えは結構です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 まず、関連でちょっとお伺いをしておきたいと思います。吉村委員並びに岡本委員が、職員の研修事業について取り上げて質疑を行いました。私は、研修については、この間、予算や決算において取り上げて、まさにこの地方公務員としての資質を上げていくということは、これはその職員自身が全体の奉仕者として奉職されたときに、皆さんが宣誓を行う、「ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、且つ、擁護することを固く誓います」と、こう皆さんは言っているんですね。そして、「私は、地方自治の本旨を体し、全体の奉仕者として公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、誠実かつ公正に職務を執行することを誓います」と、こういう誓いを立てて、皆さん、それこそ住民の生産活動、消費活動を支えるために日夜頑張ってきているわけですね。

私は、この理念、目標にのっとりやはり研修はなされるべきだというふうに常々思っています。確かに、民間企業は5S運動、QC運動、ZDとか、いろいろその事務の効率化、生産工程の合理化のためにやってきた。それらのことはそれらのこととして、私は意義あるものだと思います。それらは、事務の段階において、いろんな事業の段階において、1つの手法として取り入れられていくことは、これは否定するものではありません。

しかし、私たちの仕事というのは、これはやはり利潤を追求することではありません。住民福祉の増進を図ることを基本にして、自主的かつ総合的に住民の皆さんにサービスをやっぱり提供していくと、こういうことが第1の仕事なんですね。だから、そこのところを忘れて、個々のところ、事務の効率化、合理化、整頓、清潔、そういうことも大事なことだけれども、ここを忘れて仕事をしている以上はだめではないかと。ちゃんと、地方自治法には、やっぱりいろんな原則が書かれているわけですね。今はなくなりましたけれども、地方自治体は、やはりちゃんとした基本構想をつくり、その基本構想に基づいて、中長期の計画をもって職務に精励するんだということでもありますよね。最小の経費で最大の効果を得られるように務めるべきだと、こういうふうにやっぱりちゃんと書かれているんですね。やっぱり、こういうことを私はしっかりと研修をし、身につけ、奉仕者として頑張ってくださいということが大事だと。

ところが、ちょっとショックを受けたんですけど、アンケート調査の結果、職員自身が地方自治体、あるいは葛城市の基本的な仕事やその方針等がやはり十分理解をされていないと

ということが明らかになったみたいな、そんなアンケート調査、これは本当にもう「本当か」と。私も町会議員になったときは、この予算編成をするときに、幹部職員に「何を基本にして予算編成をするんですか」と。もちろん、決算に基づいてそれらを教訓にして事業をする。今、社会的に何が求められ、住民が何を求められるのかということをもって、新規事業等を考えていく。それに当たって大事なことは、やはり総合計画があり、都市計画マスタープランがあり、やっぱりこの高齢者の福祉計画であり、いろいろ計画はあるわけです。その方向性というものは、きちっと皆さん持ったわけなんです。

ところが、残念なことに、「総合計画は持っていますか」、「都市計画マスタープランは持っていますか」、「高齢者福祉計画は持っていますか」と言ったら、「いや、ありません」、「どこにあるか、わかりません」と、こういうことでした。もうこれではだめだということで、いろいろこの改善を求めてまいりました。

しかし、そのことが、全く生かされていないで今日まで来ていたとしたら、私はこれは大変な問題だと。人材育成強化業務委託料、これで民間事業者はその仕事の一翼を見直していくというだけでは済まない話じゃないかと。やっぱり私は、もちろん市町村の職員中央研究所とか、国際文化研修所へ行ってそういうことを学んできていただいているというふうには思うんですけども、単に民間企業へ行って挨拶の練習をするとか、お客さんに対する接遇の練習をするとかいうことだけでは、それは研修にならない。朝、庁舎前で、「おはようございます。おはようございます」と言ったって、これは実際には本当に職員としての資質が身につくかといったら、つかないと。根本的な問題だと。そのことをやっぱりきちっと把握した上で、私はこの人材育成の強化のための事業をやってもらわなきゃならないと思います。そうじゃないでしょうか。この点は、これまで職員研修について取り上げてきたものとして、市長の所見を求めておきたい、このように思います。

それから、これも関連でありますけども、職員駐車場の舗装です。あれは、今、3区画くらいあるわけでありまして、確かに、近隣から、やはり車が走るわけですから、埃が出たりして苦情が出る。これは、一定の処置をしなければならない。これは理解できます。今、2,000円取っているんですか。月額1,000円ですか。この範囲内でやられるということでありまして、当然、これらは早急にやっていただきたいし、それとあわせて、もうこの金額でしたら全面舗装ではないというふうに思います。

いつでしたか、私の厚生文教常任委員会の日は大雨でした。いろいろな事情があったんでしょう。もう駐車場は満杯で、もう職員の皆さんの駐車場へとめざるを得ない。そういう状況で、とめました。しかし、水たまりがもうひどくて、それこそ爪先で水たまりがないところを選び選び歩かないかんみたいな、そんな状況になっているんですね。そして、これまであった来客用のスペース、これはどこにあるんかわからんようになってしまっている。

やっぱり、行政として、職員の福利厚生含めて、やっぱり駐車場を確保し、その職員に気持ちよく利用していただくということでありまして、そういう状況になっているということ、私はきちっとこれを機会に把握していただかないと困るわけですね。実際に、この北側の駐車場で足りないわけですよ。ですから、この金額ではとても全面に舗装するとい

うわけじゃない。多分、通路分ぐらいでしょうかね。するわけですけど、それはそれでも埃が立たないし、雨が降ったときには、それなりにまあまあこれまでよりは移動しやすいということはあると思いますけども、そういう状況になっていることも含めて、ちゃんと仕事をさせていただきたいということですね。それをどうしますかという話です。

それから、あと1つ。まず、34ページの一般管理費の9節普通旅費についてお伺いをしておきたいと思います。普通旅費については、大体200万円前後から300万円台前後という形で推移をしてきておられるわけでありますけども、この間の経緯を見てみますと、当初予算において、平成26年度は299万6,000円、平成27年度は343万4,000円、平成28年度、今年度は344万1,000円となっております。そこで、平成27年度の決算見込みをお伺いしたいということです。どのような内容において、344万1,000円の旅費が計上されているか、お伺いしておきたいと思います。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課、吉川でございます。

まず、旅費の件でご答弁させていただきたいと思います。本年度の決算見込みでございますけども、特別職の旅費といたしまして、2月末現在でございますけども、116万8,553円、その他の旅費といたしまして156万6,920円ということで、決算見込み、後3月分がございすけども、そのような感じでございます。

内容といたしましては、特別職については上京その他の旅費でございまして、全国市長会、あるいは各省庁への陳情等の旅費を支出しております。以外の旅費につきましては、その市長に対する随行旅費、あるいは研修旅費等を支出しております。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 職員駐車場の部分について、お答えいたしたいと思います。この部分につきましては、予算を500万円計上させていただいております。その中で、先ほど人事課長が申しましたように、照明と舗装ということでございます。当然、500万円の計上でございますので、ざっと照明等を入れましたら、照明も入れますと約2,000平方メートルほどしか舗装できないかなというように思っております。その中で、先ほど、白石委員がおっしゃいましたように、まず通路部分を舗装を行うということで、今年度は予定いたしております。

そして、先ほど来申されました駐車場スペースの件でございますが、確かに職員の駐車場の中につきましても、ロープ等で仕切りを行ったわけでございますが、その仕切り等もなくなってきておりますので、それも鮮明にさせていただく。来客駐車場部分につきましては、来客駐車場という看板といいますか、印をつけたいというように思います。

以上です。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 職員の研修につきましてでございますけれども、当然、市民のために働いていく我々の職務、責務ということは十分に理解をさせていただいておりますし、そのことに職員が全力を挙げるといって研修をしていこうというふうに思っております。アンケートをとったとい

う形で話がございましたけれども、その中で、全職員がやはり市民のために働かなければならないという意識は当然持っておりましたけれども、各課の中での連携の部分であったりとか、その仕事を遂行するに当たっての、それぞれのモチベーションであったりというところをもう一度見直しをしていこうということです。仕事の運び方というのは、全くノウハウの部分に当たるわけですから、民間等の知恵を拝借をしながら、どのように管理をして進めていくのかということ、やはり伝えていくべきであろうというふうに思っております。

ただ、方針等に関してというところでございますけれども、昨年も全職員を対象に私の方から、今、葛城市が進めていることというのを、4回、5回に分けて全職員に対しての研修も行わせていただいたところでございますけれども、方針を伝えていくというのは当然のことでございますけれども、それをいかに遂行していくのか、各部、各課で遂行していくのかというところのノウハウ、今まで職員が積み上げてきたものというのが当然あるわけでございますけれども、これだけの情報化社会という形になっておりますし、限られた財源の中で十分に市民のために働いていかなければならないという状況の中で、よりよく効率的に仕事を進めていく、お互いに協力しながら進めていく、また部課横断的に仕事を進めていくということになっていくと、ある程度のコツやノウハウというのが必要になっていく、それをまた伝えていくことをさせていただくということで、より職員が十分に休暇等もとりながら、残業しなくても、市民のためにいろんな仕事をするというのは職員の姿でございますけれども、一方、職員も家庭を持ち働いている一人一人でございますから、自分らしく生活ができるようにという状況もつくり出していくことも我々が関与していかなければならないというふうに思っておりますので、効率のよい仕事の仕方ということを伝授していけるようにお手伝いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 それぞれ、吉川課長、市長からご答弁、お考えを聞かせていただきました。平成27年度の普通旅費については、合わせて272万円ぐらいになるわけです。これは、平成27年度の当初予算において343万4,000円だったけれども、執行率としては低いわけでありまして、さらに、それよりも上回る予算を計上しているわけですが、これはまたどのような理由によるものなのか、お伺いしておきたい、このように思います。

駐車場の問題でありますけれども、あそこの駐車場の問題は、吸収源の事業をやるというふうな予定もあって、ところが地元の合意が得られないからなかなかできないという部分があるわけでありまして、この吸収源との、公園整備との関係、駐車場の確保、整備、それと吸収源公園整備事業との関係はどのようにお考えになっているのか、お聞かせを願いたい。

研修については、私は本当に、市長も言われたように、職員自身が家庭も抱え、親もいれば妻もいれば子もいると、市民と同じような状況にあるけれども、しかし、職員の仕事というのは、まさにこの市民の生活全体を支える、安心して生産活動や消費活動ができるような、そういう活動をしているわけでありまして。もちろん、この効率性とか合理性とか、これは当

然、法にも書かれていることであって、そのことは追求してもらわななりませんけれども、やはり仕事の主体は、先ほど申したように、市民生活をやっぱり支えることが第1なんです。住民福祉の増進を図ることに、その職務に専念をすることが大事だということを、やっぱりご理解をいただく。そのために総合計画があり、一般廃棄物の処理基本計画とか、もう諸計画がいっぱいあるわけです。そういうことを大きな柱、中小の柱として、これをいかにして実現をしていくのか。それは、単に1つ1つの部署だけでできるはずがない。やっぱり、市長を先頭に連携し、お互いにけん制し合い、励まし合い、やっていくことがなければ、これはできない。やっぱり、そこが基本なんです。そこを基本にした研修を、市長一堂に集めてやっていただいているわけですから、協調してやっていただきたい、このように思います。当然、市長も言われるように、財源は限られている。やっぱりその限られた中で何を優先してやるのかということを考えないとということ、私も理解をしています。

そういうことで、この研修については、新たな取り組みがなされるわけでありますけれども、注目をしておきたいというふうに思います。そのことによって、職員や市役所がどのように変わっていくのかということですね。注目をし、職員が本当に意欲を持って働けるような職場づくりをしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 駐車場と吸収源との件でございます。これにつきましては、今、駐車場は3面使っているわけございまして、一番西側の約500平方メートルの土地に対しまして、今から2年前に大字柿本区に吸収源の公園事業の話をさせていただいております。その中で、先ほど、白石委員ご指摘のように、地元の反対等もあったわけでございます。しかしながら、あの土地に関しましては、まだ葛城市土地開発公社の所有の土地でございますので、やはり国庫事業に乗っての買い戻しという計画も持っております。

先日、柿本区に再度お邪魔いたしまして、公園の整備の件について、今、話をさせていただいております。吸収源につきましても、平成29年度が事業完了になるわけでございますので、それまでにやはり地元の理解を得ながら公園整備をしていきたいというように思っております。その中で、確かに、あそこにとまっている台数分が当然今度とはとめられなくなるわけでございますので、その辺につきまして、今年平成28年に予算を組ませていただいて、平成29年も再度予算計上をお願いしながら、先ほどは通路部分という話をさせてもらっておったわけでございますが、後はまた碎石になります、そういう整理も十分しながら、台数確保にも努めてまいりたいというように思っているわけでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

旅費の件でございますけれども、人事課から要求しております旅費でございますけれども、これは、前年と同額の343万4,000円でございます。ほかに7,000円増額になっておりますけれども、これは総務財政課の方で計上している部分でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 総務財政課長の安川でございます。よろしくお願いいたします。

今、人事課長から説明がありましたように、この旅費のうち7,000円相当分は総務財政課で計上していきまして、今回、予算にも上げております新公会計、これに伴う研修会等への職員の旅費、大阪等への旅費を今回計上しております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 旅費についてであります。市長は、東京やその他の都市へ出張し、総務省や文科省、国交省などを初め、その地元代議員等に対する陳情を旺盛になされているわけであります。今は交代されましたけど、青年市長会の会長として、そういう旅費が多く出てきているという状況であります。

これらは、やはり地方自治体の長として本当に相当な金額なのかということ、私は今後ともやっぱり検証されていかなきゃならない問題だというふうに思います。先ほど来、研修の問題でも私は述べました。やっぱり、何よりも地方自治体の役割というのは、住民福祉の増進を図ることなんですね。これが基本なんです。やはり、しっかりと地方自治体、いわゆる葛城市に腰を据えていただいて、新市の建設計画の事業、これからやられる新規事業、そういうことのために職員の先頭に立って、やっぱりともに汗を流し、叱咤激励をし、事業をやり上げていく、こういう姿勢が職員の心を動かし、職員をその気にさせる大事なことだというふうに私は思います。

確かに、300万円、400万円で何億円という補助金をもらってくる、そういうメリットはあるかもわからない。しかし、私は、これは法の憲法や地方自治法や地方財政法や地方交付税法や、諸法に基づいて運営されている地方公共団体の本来の姿ではない。国との関係においても、県との関係においても、やはり対等の立場でそれぞれがそれぞれの役割を果たしていく、それぞれが助け合っていくということが私は大事なことだというふうに思っています。そういうことを、旅費の中から読み取って、一言申し上げておきたいというふうに思います。

それから、駐車場のことですが、吸収源、これは補助の採択の条件として、やはり柿本、そして忍海、これらが整備されることが必要だというふうに、当初、吸収源対策公園緑地整備事業が提案されたときに、そのように説明を受けてまいりました。そういうことですね。ですから、これは必ずやらにゃいかん事業です。そしたら、500平方メートル分、これはもう減ることは間違いないわけで、その分どうするのかということになるわけで、やはり、だからといって、副市長が先ほど、平成28年、そして29年度もそれに対応する予算を計上していきたくて、こういうことでもありますので、遺憾のない対応を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 まず、1つ、関連でもう1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

先ほど来、人事に関しましての職員研修、私も私なりの考えがちょっとあります。先ほど、ちょっと市長の方からもご答弁がありましたけれども、先ほど、住民福祉の増大というのが公務として最大の目標だというような、その考え方は非常に私も納得するところでございますけれども、今、いろんな情報社会の中で、非常にこの葛城市の抱えているいろいろな事業が、広く見聞を広げていかないと、なかなかその情報とか知識とかというところに追いつかない。この現状の中で、やはりできるだけ多くの職員の方に、新しいその研修システムというのは、民間のそういうやり方にのっとるという考え方は、やはりいろんな先進地の事例等も入ってくるわけで、これからこういう1つの研修の中で最大の効果を出す方法というのは、やはりかなり研究された中でされているんだと思っているんですけども、市長が他市町村の交流を交えて、当然、各市町村のそういう人事の増大というか、その人事の質の向上ということに対していろいろとお話をお聞きになっていらっしゃると思うんですけども、もちろん、庁舎内でいろんな人との交流の中で高めていく質の向上というのは当然あると思うんですけども、市長が、外で、市町村でやはりこういういい成果を上げているよというような、そういう事例を聞かれているのであれば、ぜひ今回のこの研修事業にかかわって、こういう方法でやっていきたいと実は考えているというようなことがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 人材の研修というのは非常に難しいところだと思います。私も、先ほどからの白石委員とのやり取りも含めてですけども、民間企業というのはやはり利益を求めていく、しかし、行政というのは民間企業で言うところの不採算部門というのも抱えながらやっていかなければならない。目指しているのは、住民福祉の増進というものを目指してやっていく。そこには、職員のモチベーションになるもの、地域を愛し、そこに住んでおられる方を愛し、その人たちの幸福を願いながら、どのような立場でお手伝いができるのかということを考え抜いて動いていくことだと思います。そこは、何ら白石委員も、またほかの委員とも齟齬はないというふうに思っております。

ただ、大字懇談会等回りながらでも、ある地域からは、ISOの取得をしたらどうだとかいうお話を聞いたり、地方自治体の中でもISOの取得をしておられる、職場環境をよくしていく、それで効率よく行政を運営をしておられる自治体というのも少なからず存在をするわけでございますし、例えば、青年市長会のこれは同士でございますけれども、富山県の氷見市、昨年、これは厚生文教常任委員会でもともに私も一緒に訪問をさせていただいて、氷見市の方に寄せていただきました。あそこは、古い体育館を庁舎に改造されて、あっちこっちにあったものを1つにまとめられて、そこで1階、2階で市役所を運営されていましたが、あそこは人材育成に数千万円のお金をかけておられるわけです。とてもとても我々が考え及ばないぐらいの額を、職員1人当たり何十万円というお金を、民間企業やそういう団体に対して研修費を投資をされている。

あそこの市長の考え方というのは、人材こそうちの町の宝だというふうにおっしゃって、単費で物すごい額のお金をつけておられるんですけども、そうは言いながらも、限られた財

源の中でございますから、できる限りの形の中で、職員の皆さんにいろんなことを知っていただく機会をつくること、また今までのやり方が間違っていたとは言わないけれども、こういうやり方の方が効率よくできるんだよということをサジェスションをしてあげることによって、こういうやり方をすると、今までかかっていた時間よりも、例えば1日の仕事の中で3、40分早めてできるわということがあれば、その積み重ねによって自分が使う時間が効率化される。また、ほかのところに目が行き届くことになるわけです。知っているか知らないか、やるかやらないかの入り口は、知っているか知らないかだと思います。

そういうことを、やはり研修として体系的に、言葉だけで伝えていくというのは、一見簡単そうに見えて、行動が変わらなければ意味がありませんので、体系的に順序立てて伝えていくノウハウがないと、人に物事というのは伝わっていかないと思います。私を含めて、葛城市の人事課の中にはそのノウハウがないわけですから、民間企業の皆さん方のお知恵をかりて、そのノウハウを入れさせていただいて、体系的に職員の皆さんがより効率的に仕事が進められるような状況をつくる、考えるきっかけをつくっていくことこそが大事だと思っております。だから、そういうところを他の自治体や企業の手法を取り入れさせていただくということにおいて、今回の研修を考えさせていただいておるということでございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。私も氷見市の方に、白石委員と一緒にさせていただいて、本当に人事研修というやり方が非常に積極的だったことを思い出しておりますが、やはり、今、市長が言われたように、私もこの間、一般質問で地域包括ケアシステムという、ああいう計画、これから構築していくスケジュールを、どういうやり方でやっていくのがいいのかというマネジメントするということ、これからは盛りだくさんにいろんな部署で出てくると思っています。だから、他市町村でこういうやり方が非常にいい成果があるというようなことを大いに参考にさせていただく分でも、やはりそういった市長自身がいろんな民間のお知恵、そして市町村のお知恵をかりて、やっぱり前向きにやっていただくことは必ず成果があると思っております。今まで、職員が積み上げられてきたことと、さっきもおっしゃっておられました。もう当然大事なことだと思いますけれども、今の世の中はそれだけでは絶対だめだというふうに私も考えます。取りあえず、新しい情報をまず知るということ、そこからまず頑張ってもらって、今回この研修事業を、より成果が、次の予算特別委員会、決算特別委員会とかでいい成果があったというような、なかなかどういう成果があったと言にくいかもしれませんが、リーダーシップをつくっていく体制をまずつくっていただきたいというふうに私は思います。それによって、各部署が、やはり計画を無事に遂行していくためのノウハウというものがきっちりつけていただけるんじゃないのかなというふうに、私は常々思っておりますので、また新しいやり方を真似て、公務員は公務員の資質を大事にしながら一生懸命やっていただきたいというふうに思っておりますので、関連ですけれども、先にそれを言わせていただきます。

続いて質問してよろしいですか。

朝岡委員長 どうぞ。

川村委員 それでは、35ページの2款総務費の中の同じく一般管理費の中の一番上の法律相談業務等委託料、これは去年と金額的には同じなんですけれども、いつも減っているような状況もなく、このまま同じような予算になっていますので、この実績というのはきちりあるのだなと思わせていただいていますので、この相談の件数とか内容について説明していただきたいと思います。

それから、もう1点は、次の36ページの2目文書広報費の中の11節需用費の印刷製本代、これが金額がふえております。多分、1万4,300世帯ですね。その世帯数はそのままなんですけど、ふえた理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

まず、じゃあ2点、お願いします。

朝岡委員長 岩永企画政策課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。よろしくお願いいたします。

まず、無料弁護士相談についてでございます。毎年同じ金額、95万400円計上させていただいております。内容につきましては、月2回、新庄庁舎第3木曜日、當麻庁舎の方が第4木曜日、時間が午後1時から午後4時、1人20分枠で1日9人ということになっております。年間216の枠がございます。

件数と実績でございますが、おっしゃるとおり、平成26年度が168名、新庄庁舎で90名、當麻庁舎の方で78名、相談率が77.8%。今年は中間的な2月末現在ですけども、現在、160名、新庄が85名、當麻75名、今の枠でいきますと80.8%ということで、大体80%前後のような状態でございます。この無料弁護士相談につきましては、実際にこれ80%とかと、今、言っていますけども、申し込みのときには結構埋まるという形で、予約は埋まって、実際にお断りする分も途中ではございます。ただし、もう本当に近々でキャンセルされるという例もございます。それでちょっと率の方が80%前後という形にはなっております。

相談の内容ではございますが、ちょっとこれは個人情報になるんですけども、弁護士会から聞いている報告によりますと、家事事件、離婚とか相続とか、そういう家事事件の方が多いうふう聞いております。弁護士相談は、以上でございます。

それから、印刷製本費、ちょっと600万円ぐらい上がっているという件でございます。こちら、まず1つ目の要因としては、ページ数の増、2ページ去年よりふやすということと、単価、1ページ当たり1.67円から1.7円で計上しております。これによって、若干の増となっております。

それから、大きく違う2つ目でございますが、作業、DTPと申しますけれども、印刷会社に外注するための費用、こちらを計上いたしております。DTPは、現在、担当者職員の技量に任されているところでございます。人事異動によりレベルが下がる等のことも考慮しますと、安定した発行を目指すためには、この部分の作業というのを外注するというのが一番いいであろうということで、今回、この部分を増額させていただきました。近隣市町村においても、突然この担当者がおやめになれて、急きょこのDTPを計上されたという例もございました。

そのDTPの内容でございますけども、コンピューターによる紙面デザインのレイアウト

作成、それから版下までの作業、こちらをしていただくということで、原稿ができ上がった段階で、うちの方から担当者と企画政策課で内容をチェックさせていただいて、その後、印刷の方に出させていただくという手順で、今回進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。まず、法律相談、ほとんど申し込み段階でいっぱいな状態になるということは、市民の皆さんにも喜んでいただいていることやなと思っていますんですけども、例えばもうこの枠がいっぱいになれば広域でこういう相談窓口がまた別にあるのかどうか聞かせていただきたい。

それから、先ほどの印刷製本費のアップの中に、DTP、これは粗方職員が何かその紙面をおおまかなところは編集しておく技術ができないから、これも含めて出すというようなことなんでしょうかね。ちょっと、もう一度だけ説明していただけますか。

朝岡委員長 もう少し詳しく、岩永企画政策課長。

岩永企画政策課長 広域の件でございます。同じく、一般管理費の負担金補助及び交付金の中南和法律相談センター負担金、こちらの方は、35万8,000円、今年計上しております。こちらの方が、広域的な相談場所となっております。こちらの方が、今年若干上がっているのは、人口割の方が葛城市はふえているので、その分、増額となっております。

こちらの方、相談場所はもう各市町村ばらばらで、合計30の市町村が加盟しておりまして、相談箇所が23カ所ございます。平成27年度は、葛城市は1つも相談場所がなかったんですけども、歴代の課長が一生懸命お願いしたおかげで、平成28年度から第2木曜日に対しまして、葛城市で月1回開催されることになりました。やはり、近くに相談場所があるということで、今後、こちらの方の利用もふえてくると考えております。

DTPでございます。今までは、職員がコンピューターを操作しまして、もうほとんど、広報の紙面全部をつくっておりました。もう印刷屋と同等の仕事をやっていたということになります。それが、担当者1名で今やっておりますので、いなくなったときに、やっぱりそこまでの技術というのはすぐに伝授することは難しいということもございます。現在、葛城市の広報の担当者は1名で対応しておりますので、仕事にどうしても特化してしまうというところがございまして、やっぱり有給休暇の消化率とかも極めてこの担当者だけが悪いとかいう形になっています。だから、それもやっぱり解消しなければなりませんし、残業の時間の平準化も考えますと、誰でもできる範囲の仕事にしなければなりません。やはり特化する仕事というのは、外注した方が安定して仕事ができるであろうということで、その部分を予算化させていただきました。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 少しだけフォローさせていただくと、今、凸版印刷の方がいらしていただいているんですけども、うちの広報の作業を見てびっくりされて、こういうのはプロのやる仕事だと、そこまで職員が入ってやっているというのは、それはそれでうちとしてはありがたいだけだ

も、1人の人間に特化してやってしまうということは、他の人間に入れかえることができないということもあるし、やはりもう少し多様な形で、その人も育てていくというのも含めて考えていくべきであろうと。その作業を印刷会社にお任せすることによって、職員の1人当たりの仕事量というのがかなり大幅に減りますから、その他の仕事に当たってもらえないがら、広報のあり方そのものも考えていけるような状況になるだろうということで、こういう形にさせていただいたという。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 今、市長は凸版の方からご指導を受けたということでございますが、ただし、この印刷物に関しましては、市内の中でそういう校正等ができる市内業者に発注をすることにいたしますので、ちょっと市長の答弁が漏れましたので、私の方から補足させていただきます。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 ありがとうございます。法律相談、今年度からこういう形で1つでも窓口が広がって、これだけでもなかなか抱えきれなくて、例えば、女性相談とか、また違う枠での相談の項目が広がったりしている時代ですので、この時期だけ市民の皆さんには、こういう窓口、放送もよく言っただいていますので、皆おわかりかと、周知はされていると思いますけれども、法律相談の方は、皆さんにぜひとも専門的な分野ですので広く周知していただきますように、さらにまた努力していただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、今の印刷製本、ここまでの技術職の方が今までいらっしゃったんだなというところに、まずその成果を、今までしていただいた方にやっぱり頑張っていたいただいたということで評価もさせていただきたいとともに、実際に外注に出すとこれぐらい上がっていくもんだという、技術職に近いような人員の整理というか調整をしていただいたということで、いたし方ないということで、納得させていただきました。

朝岡委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時31分

再 開 午後2時45分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑に入ります。質疑はほかにございませんか。

西川委員。

西川朗委員 48ページを開いていただきたい。2款総務費の2目、選挙啓発費についてのこの2万円の記念品についてのご説明をお願いいたします。それと、3目の参議院選挙費、8節報償費、ポスター掲示設置謝礼7万6,000円。このポスター設置の謝礼が、民間のところへ設置されているのか、その辺の詳しい内容をお願いします。3点目は、委託料の中で、ポスター掲示場設置撤去等委託料、これは市長及び補欠選挙にもございますけれども、市長選になれば、そのポスター設置の看板等も大きくなったりとか、そういう内容もございますので、その辺の設置箇所並びにそのポスターはどのようなポスターであるか、並びに設置をしてくれる業者の委託をどのようにされているかというところの辺の説明をよろしくをお願いいたします。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1番目のご質問でございます。選挙啓発に係るポスターの参加記念品ということでございます。毎年、小中学生を対象に、ポスターの募集をかねまして、その参加者に対する記念品を、ここでお支払いする予定をしておるものでございます。平成27年度につきましては、一応三色ボールペンでカラーのセットものを記念品としてお渡しさせていただいておりますので、平成28年度におきましても同等のもので検討した上、お渡しさせていただきたいと考えております。

それと、ポスターの設置場所についてでございますが、市内におきまして38カ所、1カ所当たり2,000円の設置謝礼ということでの計上で、合わせまして、今回7万6,000円の計上となっております。これにつきましては、市長及び補欠選挙につきましても同額ということで、その7万6,000円を計上しておるものでございます。

それと、委託料の中で、ポスター掲示場の取り付け及び撤去、設置並びに最終の撤去費用に係る分でございますが、これにつきましては、市内の171カ所、こちら市内各所にわたりますので広範囲にわたるわけでございますが、これにつきましては、設置に係る分並びに撤去に係る分の費用をこの中で見込んだものが263万5,000円ということでございます。

それと、市長選につきましても、同じ箇所数になるわけでございますが、枚数が市長選と参議院選挙の場合は、その枚数によって面積部分が変わってきますので、その増額分で、ここで上がっております263万円に対しまして、市長選につきましては400万円の計上となっております。また、この執行に関しましては、指名願いの挙がっております業者に入札で今のところは考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川朗委員 ありがとうございます。まず、啓発に対しては、小学生、中学生の記念品ということで、これは記念品はその都度都度によって変わるわけですね。選挙があるたびに、小学校、中学校に対しての啓発経費ということで、今後とも2万円は計上されるということですね。

次に、ポスターの謝礼の件ですけど、38カ所、2,000円ということで、今回、私これ見て初めてわかりました。実際は171カ所あり、そのうちの38カ所が民有地に設置するので1カ所2,000円という謝礼になっている。これは、参議院であろうが市長選挙でも同じ計上ということは、同じ場所で設置する要領であると思いますので、わかりました。

第3番目のポスター掲示そして撤去に対しての委託料、この内容も、市長選挙には補欠選があるから、その枚数が少しふえるということでの計上をされていると。それに対する委託に対しては入札と、健全なやり方だと思いますので、今後ともよろしく願います。

以上です。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 先ほどの中で、選挙啓発に係りますポスター、これにつきましては選挙のある時期だけにとどまらず、毎年度募集をかねまして、県の方に出展しまして、その中で優秀作品等々出るわけでございますが、これにつきましては、選挙の有無にかかわらないということ

いわゆる重荷をかけるというんか、非常に仕事が多い。ですから、私は横文字が弱いのでよくわからんけど、このコンピューターというんか、今、マッキントッシュというんか、そういう機械も入れて、いわゆる市である程度のレイアウトもできるという機械も入れてやってきている。せやから、楽しいているとは言わへんけども、そういう機械も入れながら、市独自の広報をつくっていく、これが1つの狙いと違うんかいな。それを業者に委託をする。本当にいいのかどうかということを私は疑問に思うから、聞かせてもらいたい。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 人事課の吉川でございます。

まず、人件費のご質問でございますけども、岡本委員おっしゃっていただきましたのは、予算案の概要の人件費の増減をおっしゃっていただいたと思いますけども、これにつきましては、委員会等の委員の報酬とか、いろんなものが含まれておりますので、私の方からは、給与費明細の増減についてご説明させていただきます。一般職の職員の給与の増減でございますけども、4,494万9,000円の増となっております。その内訳といたしまして、給料では、マイナス835万5,000円ということで、その内訳といたしましては、給与改定で473万円の増、そして昇給に伴う増ということで、741万5,000円、採用退職による増減でございますけども、採用による増が5,344万4,000円、退職等による減が7,546万円ということで、あと、異動による増で151万2,000円ということで、給料に関しましては一般会計では、835万5,000円の減となっております。手当につきましては、5,198万7,000円の増ということで、今回行いました給与改定による増が3,280万1,000円、その他の増減ということで、1,918万1,000円の増ということになっております。これが、人件費の増減の内容でございます。

次に、職員数の件でございますけども、現在の職員数は、職員が297名、そして再任用の方が8名ということで、一般職で305人ということになっております。そこに嘱託が81人、アルバイトにつきましては、現状は水道も含めまして常勤的なアルバイトが103名、短時間のアルバイトが35名ということでございます。

職員の定数でございますけども、定数条例では、市長の事務局が287人、議会の事務局の職員が8人、教育委員会の事務局の職員が100人、農業委員会の事務局の職員が2人、選挙管理委員会の事務局の職員が3人、監査委員の事務局の職員が2人、公平委員会の事務局の職員が2人、水道の事務局の職員が20人ということで、全体で404人という定数でございます。

これまでの職員数の推移でございますけども、合併当時、平成16年10月1日では、職員数が379名おりました。それが、平成27年4月1日現在で302人ということで、全体として77人減っているところでございます。今後の定数の関係でございますけども、平成26年度に今後10年間の定員計画ということで作成させていただきました。平成26年度の職員をベースとして、職員と再任用、それから再任用後の嘱託員を合わせました312人という職員数をベースに、今後10年間、平成36年度までの定員計画を作成しているところでございます。その内容といたしましては、平成32年度までは増員となりますけども、最終的に平成36年度で26年度の数字に戻すという計画で、今現在、進行しているところでございます。

それから、役務費の件でございます。新規採用職員の健康診断の手数料として15万1,000円、来年度、平成28年度計上しておりますが、これは13人の職員の採用に係る部分を計上しているものでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 広報の件でございます。特色が出ないのではないかとかいうお話でございますけれども、実際に、記事自身は職員の方で集め、なおかつ写真も職員の方で集めさせていただきます。それが、特集記事とかの方にも力を入れることが可能になるのではないかとというふうにも考えておりますので、特色が出ないということはないと考えております。委託というのは、あくまでも作業部分であって、内容はこちらの方、市役所の方で考えて企画させていただくということで、葛城市の特色が出るのではないかと考えております。

それから、副担当がおるのではないかとということでございますけれども、確かに、この4月に副担当を充てました。ただ、やはり副担当でありながら、やっぱり主担当もやっております。その中で、やはり先ほど言ったように、印刷会社がやるような特化した部分を、そういう短期間で習得することは無理であったというのが現実でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、吉川課長から、人事のことで説明していただきました。私は、簡単にばかり言ったらいかんわけやけど、トータルすると、やっぱり490人ほどに数字がなってくる。そうやってきたら、毎年職員は減ってきているけども、全体トータルからいったら1つも減ってない。その年によっては490人になっているけど、500人のときもあるし、少ないときでも480人ぐらいのときもあった。それで、今、職員に非常に肩の荷がかかっておるといふんか、非常に仕事が多く負担がかかっておるといふことを言われているわけやけども、もうちょっと工夫できへんかなと。あんまり言うと、職員にまた嫌われてまた電話いただきますので、あんまり嫌うことは言われへんと思うわけやけども、やっぱりその、今、市長がおっしゃっている、やっぱり研修を通じて行ったら、人ばかり減らすといふんやないわけやけども、やっぱり合併をして、何が効果といふたら、やっぱりそれだけ職員数が減っていく、これも1つの合併の特徴やと思います。

ところが、ほとんど職員としては、一般職は減るとるかわからへんけども、トータル足していったら減ってないというのが実態やから、その辺はやっぱりやっていただきたいのと、それは今言ったら怒られるけども、育休の問題とか、産休もいろいろあるわけやけど、やっぱりその子どもさんがいつできるかこれは把握できへんこともよくわかるわけやけども、例えば途中でなったときは、お互いにひとつは助け合いをするとか、それが半年になるんか三月になるんか、年度が変わったら、これは育休も入っていくわけやから、当然、3年間育休はとれるわけやから、人事配置はしていかんかというふうにするわけやけど、今、見とったら、即、パートを入れたりしているのと違うかなと。やっぱり役場の職員にパートで来てもらって、「はい、すぐにできますよ」と、それはそういう職場もあるのかわからんけど

も、なかなかそういう仕事は少ないんじゃないかなというふうに思う。そやから、悪う言ったら、人数合わせした面もあるのと違うんかなということもあるので、できたら、お互いに助け合えるんなら助け合いをすとか、やっぱりそういう気持ちでやってもらいたいというふうに思うのと、それから、今、広報の関係で、いわゆるそういう記事は内容的に落ちてこないということも今おっしゃっているわけやけど、やっぱり当初、そういう機械を入れたときには、先ほど言ったように、職員に負担をかけない、負担をかけないと言ったらおかしいけど、できるだけ少なくするということがスタートしているわけやから、それは今、市長がいつもおっしゃるように、行政ができるものは行政でしていく、委託するものは委託する、国の方も一時はそやかましゅう言ってきたけども、最近それも少なくなったのと違うんかと思うのと、委託に出すのが、本当に費用の面を考えたときに、それが本当にいいのか。

例えば、こんなことを言ったらいかんけども、今まで職員に負担がかかったんか知らんけども、そのまま行っていたら、少ない金額で600万円ほどですか。これが、ざっと言ったら倍になるわけや。そんだけお金もようけ要るわけ。補助金も何もない。県の方の配分の金が来るけども、それは1件当たり1,000円も出して、言ったら広報に各大字がお金を払うてるわけやから、全然入ってこない。全部税金で賄うていかなあかんと。そやから、やっぱり予算計上、予算化をしているわけやけど、その辺もよう考えてやってもらいたいというふうに思います。もう答弁は結構です。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

吉村委員 それでは、36ページの財産管理の方のファシリティマネジメントのことですけれども、以前から一般質問でも言っています、當麻庁舎の耐震を含めて今後どうするかということで、過去3年間でその策定計画も終了しています。その結果がどうなったのかお聞きしたいと思います。

それと、15節工事請負費2,500万円の内容、それと、飛びますけれども40ページの自治振興費の中の公共バスについてなんですけれども、2月15日から新しいルートになったわけですけど、これはちょっと課長に一度お伺いしたんですけれども、皆さん、病院に行きたいということで、市民病院にまで導入してもらっていますけれども、市民の声の中には、済生会がすごく多いんです。「済生会はなぜ行ってくれないんだ」という話もありますので、その点について、ちょっとお答えいただきたいと思います。

朝岡委員長 安川総務財政課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。

まず1番目のご質問でありました、公共施設のマネジメントの関係でございます。3年間ということで、これまでの状況等を簡単にご説明だけさせていただきたいと思います。平成25年度から始めたわけですが、その年度につきましては、市有財産の現状把握ということで、基礎的情報と言われます名称、施設所在地、竣工年月日等々、あるいはコスト情報としまして、その施設に係る高熱水費等の内容を把握してきたわけでございます。

また、平成26年度でございますが、県の中長期的な保全計画策定システムに対応できるよ

うに、市内の140施設のうち、81施設を中身を調査した内容を入力して、ライフサイクルコストと呼ばれます長期的な経費を算出したものでございます。

それと、今年度、平成27年度に入りまして、これまで検討委員会等々重ねていただいた中ではあるんですが、内容といたしましては、これも委託の中で類似施設等の状況、あるいは各施設ごとにおきます施設評価、経年状況であったり、これまで調べた経費、あるいは位置情報等々の観点からいろいろ整理してきたところでございます。

ただし、その中で、モデルプラン的には当麻庁舎等の検討も含めておるわけでございますが、最終、今月30日にFM検討委員会の会議を予定しておりまして、そこで集約する結果をもって、基本計画というのを策定しておりますので、またその中で最終の報告をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたしておきます。

それと、もう1点、財産管理におけます工事請負費でございます。これにつきましては、今回、新庄の給食センターでございますが、新しい給食センターができて、行政財産としての用途がなくなりまして、平成27年度におきまして普通財産に変わったものでございます。今回、この工事につきましては、以前より計画のありました中道・諸楯線、建設課の事業でございますが、これに係る道路拡幅の中で、そのエリアに入るといふことでの解体工事、これを今回2,500万円計上させていただいておるところでございます。建物につきましては、昭和62年建築で、S造の2階建て、延べ750平方メートル余りの棟でございます。今回、その解体ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 公共バスの件で、済生会病院へ行く要望ということでございます。まず、その話をするためには、まず大和高田市の市立病院に乗り入れた経緯からお話しさせていただきたいと思っております。

こちらの方は、この再編によりまして、当麻新庄線が廃止になりました。廃止になることによって、民間の路線も全ての路線が大和高田市立病院には行かなくなるということで、何としてでもその確保が必要であるというのと、まずアンケート調査をさせていただいた結果、大和高田市立病院が一番希望が多かったという面がございます。コミュニティバスというカテゴリーの中で市外を走るといふのは特別な行為ということになりますので、当然、大和高田市立病院に行くに当たっては、大和高田市の法定協議会の方に申し入れをさせていただいて許可を得ている状態でございます。なおかつ、市民病院に関しては産科がございます。産科がございまして、出生数、葛城市内の出生数でございますけれども、平均37%が市民病院を利用されておられます。多いときであれば、月の半数、50%利用されているときもございません。その面で、市民病院は今回乗り入れすることになりました。

それから、済生会御所病院でございますが、こちらの方は希望は確かにございましたが、市立病院よりは少なかったという面もございます。それと、一番ネックになっているところでございますが、先ほど言いましたように、済生会病院までには奈良交通の既存路線がございます。それを市外に向けて葛城市のコミュニティバスを乗り入れるということは、民への

圧迫ということにもなると思います。その面では非常に厳しいかと思うところでございます。

いろんなお話は、確かに2月15日過ぎてからでも、いろいろなところに入り入れてほしいという要望は聞いておりますので、次回、道の駅に乗り入れるときに、いろいろ精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 ファシリティマネジメントです。これは、今月最終の委員会ということですが、その部分、この上にある検討委員会の委員の報償費が入っていますね。まだ委員会は続くということですね。そしたら、この結果を受けて、今後いつごろにその結果が出るのか、はっきりした順番とかあるのでしょうかけれども、こうしていきますよと、これが次の公共施設の総合管理計画策定の委託料に関連するのかなというふうに思うんですけれども、その辺、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

それと、給食センターの解体ということは、そしたら中道・諸楯線がこれから本格的にということになるのでしょうか。

それから、病院のことなんですけど、アンケートでは少なかったという話で、私は割と「市民病院へ行って、何で済生会は」と、たくさん聞くので質問させていただいたわけで、今度、道の駅のときに、またその検討の中に入れといていただきたいというふうに思います。

朝岡委員長 安川課長。

安川総務財政課長 総務財政課の安川でございます。

まず1問目のファシリティマネジメント検討委員会ということで、平成28年度におきまして、あと2回予算を組ませていただいています。この内容につきましては、一応、今年度で3年間の終結を迎えるわけですが、その関連のまた会議を持たせていただくことがあるかもわかりませんのと、先ほどおっしゃったように、委託料の中で公共施設等総合管理計画策定業務、これにつきましては、建物のみならずインフラということでございまして、道路、橋りょう、あるいは公園、上下水道、そういったインフラ設備も含めた管理計画を平成28年度中につくるということでございますので、そういった関連もケース的にはございますので、その予算として、一応2回程度ここで挙げさせていただいているということでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 給食センターの取り壊しについてでございます。これにつきましては、国庫事業であります社会資本道路改良交付金事業で取り壊すわけですが、今回、取り壊しまして、あとの交差点部分につきましては、交差点の処理の工事は行う予定をいたしておるわけですが、何分、中道・諸楯線につきましては、まだ未買収のところもございまして、学校の校舎等の件もございまして、それにつきましては、今後、検討してまいりたいということでございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 全体の見直しをこの3カ年でしていただいたわけでございます。今後、どういうふうに総量を減らしていくべきなのかということは、全体的に130施設、300棟、その中で、今回我々が見ていくべきものとして、大体200棟ぐらいの建物について、どうしていくべきなのかということを見ていっております。

今後、40年、これを維持するのかどうかということ全体を見ながら考えていかなければならないということと、それと、私が今回の施政方針の中でも申し上げましたように、サービス保存の原則ということをお願いしておりますから、市民に対してのサービスは減らさずに、建物はどうやって減らしていくのかということ、そういう方法を検討しながら進めていくに当たって、いろんなさまざまな知見をいただきたいということで、あと2回ほどFMの検討委員会なり、いろんな知恵をいただくという形になってございます。当然、當麻庁舎の重要性も含めて、今後どうしていくべきなのかということもいろいろと検討の課題の大きな要素として考えてまいりたいと思っております。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 長いスパンで全体のを考えるのはいいんですけれども、當麻庁舎に関しては耐震がだめだというふうに出ていると思うんです。それを、そのまま補強するのか取り壊しをするのかというのは、これはもう急務の作業だというふうに思いますので、その辺は、全体を見てもいいんですけれども、早い結果を出していただきたいなというふうをお願いしておきたいなと思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 引き続き質疑を行ってまいりたいと思います。

前の方に戻って、34ページの13節委託料の、職員採用試験委託料42万2,000円が計上されております。昨年の単価からいたしますと、新たに13名程度採用される予定なのかなと、こういうふう思うわけでありまして。そこで、採用について、いつもこの質疑をして、市長の所見なり担当課の所見をお聞きしているわけでありまして。ご承知のように、この採用試験について、市長がその採点、あるいは合否判定に参加しているというのは、奈良県内の12市のうち、私どもの市だけでありまして。私は、それぞれ、御所市なり、大和高田市なり、橿原市なり、香芝市なり、問い合わせ、聞き取りをして、「どうして市長がかかわっていないんですか」、こういうふうにお伺いいたしますと、やはり「地方公務員法の目的、趣旨にのっとって市長は参加をしていない」、このように答えるところもありましたし、「いやいや、参加をすれば要らぬ疑いを受けますから、そういうことは市が創設されたときから市長は採用試験には一切かかわっていません」というふうな、そのようなお話を聞かせていただきました。

私自身、市長や担当課が申しているように、市長は市の最高責任者だから、職員の採用試験に関与することはしごく当然であると、禁止する法律もないではないかと、こういうふうにもうあからさまに言われているんですね。私にとっては、本当に恥ずかしい話だというふう思うわけでありまして。地方公務員法の第6条の任命権者の規定、さらには第15条の任用の根本の基準、さらにはこの第17条の任命の方法等を、本当に理解をされているのかなとい

う疑問を持たざるを得ないわけであります。

言うまでもありません。第6条は、任命権者の任命権の具体的内容は、この法律、政令、条例その他の規定に従い、それぞれの職員の任命、休職、免職及び懲戒等を行う権限を有するものと規定をされています。これはどういうことかと言いますと、任命権の内容とその行使の仕方は、まず職員の身分の取扱いの基本法である地方公務員法によって規律をされ、これに従って執行されることを求めているんですね。

そして、この第17条では、「人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用及び昇任は、競争試験又は選考によるものとする」と規定をしておりますが、これはまさにこの人事委員会を置いている、あるいは職員を採用を行っている公平委員会がない市町村と同じような要求を、法はその運用を認めているんですね。ただ、地方自治体のその財政、規模、組織、これらが違うから、その運用について一定の弾力性を持たされているわけであります。

しかし、法の趣旨そのものは、だからといって、その曖昧にすることは、これは認められているわけではありません。やはり、人事委員会を設置しているその地方公共団体、都道府県とか、政令市等はあると思いますけども、それと同様な取扱いをやはり求めているんですね。勝手にこれを曲解して、任命権者の最高権力者だから、権限者だから、採用試験にかかわって採点を行う、合否判定を行うということは、これは私は本当に運用としてあってはならないことだというふうに思います。

少なくとも、市になったからには、やはりちゃんとした規定に基づいて任用委員会とか選考委員会とか設置をして、その中でやっていく。多くは、副市長が中心となって、本市も若干改めて公平委員を入れるようになりましたが、警察出身の方々とか、公平委員とか入れて、客観性や透明性や公正性を担保しているわけであります。これが、他の自治体の実態なんですね。ここは、市長はなかなか私との見解が合わなくて、若干、第1次の合否判定には出ているのかもわかりませんが、その試験結果と名前と照合する、そういう作業にはさすがに入っていない。入らなくなったということでもありますけども、こういう採用の仕方、今年もというか、平成28年度もやるおつもりなのではないでしょうか。その点をはっきりとお伺いをおきたい、このように思います。

それから、もう新しい事業がたくさんあって、いっぱいお聞きをしたいわけでありますけれども、なかなか時間もありませんので、他の委員の質疑をもって置いておきたいというふうには思いますけども、ファシリティマネジメントのやはりこの間の取り組み、私はもちろん今のその公共施設そのものをきちっと評価をして、今後、どのように整理統合し、地区住民の利用に供していくかということは、当然やるべきことだと思うんです。しかし、やはり小中学校の耐震大規模改造工事、幼稚園の耐震工事等々は、優先をして当然やってきているわけですね。

そんな中で、吉村委員が言われたように、當麻庁舎、これは本当にそのままもう全く手もつけられていないということは、信じがたいことなんですね。ご承知のように、前回の、平成27年9月の決算委員会でご答弁をいただいているわけでありますけれども、そのI s値が、

2階部分で、最低のところ0.157ということになっている。基本的に0.7未満については、震度6強程度の地震で倒壊または崩壊する危険性があると、こういうことが既に調査によって明らかになっているんですね。それでなくても、私、當麻庁舎にお伺いしたときに、窓があかない、隙間があいていて閉まらない。これは、本当に地震が来たら、もう一緒にがれきの下に埋まってしまう。市民の方々が住民票を取りに来ている、こういう人も一緒に巻き込んでしまうというのは、これはもう明らかなんです。幼稚園の場合は、磐城幼稚園でしたか、これは緊急に対応し設計され、発注されるわけですよ。委員長なんかは、よくご存じだと思います。

もう、そういうふうに機敏に対応されている。どうして當麻庁舎はそうならないのか、理解しがたいです。阪神淡路大震災、そして、東日本大震災の教訓です。さらに、東海、南海、それは地震が想定される中で、3月11日の委員会において黙祷もしたところじゃないですか。どうして機敏な対応をされないのか。ファシリティマネジメントの事業が終わり、さらにそれを具体化していく計画、これができないと、やらないんですか。これをはっきりお伺いしておきたい、このように思います。

それから、私はちょっと関連になりますけども、36ページの文書広報費において、印刷製本費、いわゆる広報かつらぎが、凸版印刷のアドバイスによって民間に委託をしていくということになったということなんですね。それはそれとして、私は必要であればやっていくということは必要なんですけども、何よりも、この1つの仕事、計画を決定していく上で、やっぱりどういう政策を決定する過程があったのかと。それらが、実際の葛城市の財政や人事や仕事の量の問題から、やはりこれらは委託をしてやっていくということが、それぞれが市長を中心に、幹部職員も合わせ、その担当職員を合わせて議論をし、政策決定をしていくという、そういうプロセス、これが抜けちゃうと、もうこれは本当に困ったものだなと。もう何でも委託委託になっちゃって、それこそ総合計画なんかは、これは一定やむを得ないかもわからないけども、それは10年に1回とか、それしかやらないわけですから、しかし、それぞれの原課でいろいろ計画づくりをする。一般廃棄物の処理基本計画をつくっていくとか、介護保険の事業計画をつくっていく。もうこういうときに、本当にみずからがそういう計画をつくれるように、やっぱり研究をし、勉強し、やっていかないと、本当にスキルアップなんてできないと、そういう視点で私はどうなのかということを実際につくづく感じるわけです。いろんな知識、技術、経験、そういうものが蓄積されて、その蓄積された上で、葛城市の現状に合わせていろんな政策決定をしていく、立案をしていく、こういうことにならないと、本当に大変だなと。

そこが、もう本当にそれは課長から聞いて、なるほどなという事情はあるけれども、それから本当にどうなっているんだと。確かに、リコーとか凸版印刷、これは大きな企業で、いろんなノウハウを持っているというのはよくわかるし、それはそれとして大いにアドバイスを受け入れて改善していくということが必要だけでも、そういうこととあわせて、やはりどういう方法が一番ベターなのかということ、やっぱりきちっと内部で検討し、みずからが作り上げていくということが本当に抜けているんじゃないかと。

確かにそうですよ。それは病気したら大変なことになっちゃう。けども、基本的にはそういうノウハウが本来蓄積されなきゃならん。しかし、それが単に組織のものではなくて、1人個人の職員のものにしかなくて。それでは、やっぱり困るわけです。やっぱり組織として、政策をつくり、それを決定して実践していくということにならないと、私はそれこそ自主的、自立的な自治体運営というのはできないというふうに思うんです。そういうところで、やっぱりもうちょっと深く考えてやっていただきたい。これはもう質問じゃないんですが、強く感じました。

本当は、やっぱり建設課でも、技術者がいて、みずからが設計してつくる。あるいは設計したものについて、ちゃんとした設計監理ができる、やっぱりそういう人材を採用することとあわせて、やはり育成をしていくということをしていかないと、本当に自治体としての力をどんどん逆に落としていく、そこがもう非常に心配でなりません。

2つについて、お答えいただきたいと思います。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 まず1点目の、職員採用試験に係る市長のかかわりの件でございます。私も、何年前から、1款、2款に出席もしておったわけございまして、白石委員のご質問については今回と同じ質問も聞いておったわけございまして。

その中で、私、5月に副市長になりまして、今回初めて採用試験に、その中の一員として参加をいたしましたわけございまして。その中でも、1次試験については筆記試験でありまして、私は2次試験の集団討論から、公平委員、私、教育長、総合政策企画監、企画部長の6人で集団討論の評価をいたしましたわけございまして。

そして、その結果に基づきまして、最終3次試験の個人面接という運びになるわけございまして、その中で、面接のときには確かに氏名を申しますので名前はわかるわけございまして、合否につきましては、全く黒塗りの段階の部分しか返ってこないわけございまして、やはり、今年は8名の採用ということで、上位者から8名をとったということでございまして。

だから、市長のかかわりにつきましては、12市のうち葛城市だけということをおっしゃっているわけございまして、何分、その中で、合否に参加しても、その市長の影響は何分の1か、それは影響は必ずあるかと思っておりますけども、その中で、その分については何ら問題ないというように考えるわけございまして。

今年度につきましても採用を予定いたしておるわけございまして、平成28年度の採用試験についても、平成27年同等で実施したいと考えているわけございまして。

そして、ファシリティマネジメントの当麻庁舎の扱いについてでございますが、これにつきましましては、以前、耐震診断を行っただけで、先ほど白石委員おっしゃられたとおり、I s値が0.157と、非常な危険な状態ということでございまして。その中で、耐震化について検討いたしました中で、何分、増築部分がありますので耐震工事が非常に困難であるということでございまして。その中で、確かにおくれているのは大変おくれているわけございまして、この平成28年度である一定の方向性を決めていきたいというふうに思っているわけございまして。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 職員採用の件については、従来とそんなに変わらない答弁で、何ら市長が採用試験にかかわっても問題ないと、こういう話であります。国は、人事院があり、都道府県や政令市等では人事委員会があるわけですね。市レベルでは、多くが任用委員会とか職員採用委員会とか、そういう委員会で、やはり客観性を持たせるため、それは副市長が入ってんのも、教育長が入ってんのも、これは首をかしげますけども、実態としては、そういう中で、元警察官であったり、公平委員であったり、その他の住民の皆さんも参加をして、その方の地公法の趣旨にでき得るだけのとった形でのこの試験をやっているわけですね。当然、市長は入っておりません。

やはり、これは私は法でどうのこうのというような話よりも、常識の話として、私はこれはもうやめるべきだと。要らん疑いを持たれるわけじゃないですか。葛城市の政治倫理条例はどう書いているかという、「市長や議員は、市民の代表として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑いを持たれるおそれのある行為をしないこと」。さらに、「公正な人事を図るため、職員（臨時職員を含む）の採用に関して、推薦または紹介をしないこと」と明記しているんですね。紹介やその推薦どころか、みずからが採用試験に参加しているわけですよ。これは、この政治倫理条例の規定からしても、まさに信じがたい話として言わざるを得ないわけでありまして。これは、私は、引き続き改善を求めてまいりたい、このように思うわけでありまして。

それから、當麻庁舎の件、生野副市長は、これまでとは違った前向きのご答弁をされたというふうに評価をしておきたい。平成28年度には、ちゃんとした方向性を示したいということですね。本当に、平成28年度でその公共施設の今後の運用全体として、今後どうしていくかという議論は議論として進めていただく中で、やっぱり優先順位をつけて、當麻庁舎については、副市長が答弁されたように、しっかりとした方向性を打ち出して、それは建て直すとか移転もするとか、いろいろな方法がありますけども、決断をしていただきたい、このように思うものであります。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

吉村委員 42ページの地方創生推進交付金事業で、13節委託料で買物支援事業運営委託料535万円、それと健康支援事業運営委託料845万1,000円、これはいわゆるICTの関係だと思うんですけども、ゆうあいと寺口のその実績をまずお伺いしたい。それから、18節の公用車購入費800万円、これは市民サービスカーかなというふうに思うんですけども、その内容についてお伺いしておきたいと思えます。

朝岡委員長 門口長寿福祉課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口でございます。よろしくお願いたします。

ただいまのご質問でございますが、買物支援事業の実績ということでお答えさせていただきます。平成27年度の事業でございますが、市内3カ所で健康支援事業とともに運営を行っ

ておりますおたがいさまサポートハウスでございますが、買物支援につきましては、2月29日現在で利用者延べ57名ということでございます。

朝岡委員長 水原課長。

水原健康増進課長 健康増進課の水原です。

先ほどの質問にお答えさせていただきます。ゆうあい、寺口におきまして、健康支援の実績でございます。ゆうあい、寺口、忍海も、昨年6月15日から、おたがいさまサポートハウスの窓口ができております。それと同様、夏から健康ポイントクラブという登録者も募りながら、おたがいさまサポートハウスの会員募集を新庄健康福祉センターと當麻保健センターでも登録をさせていただきました。合計モニター数が、570名おられます。それで、健康支援におきましては、延べ6,250人の方が健康支援に来ていただいております。

以上でございます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 公用車の購入でございます。おっしゃるとおり、市民サービスカーの購入でございます。まず、購入台数ですけど、1台、車両はトヨタのハイエースや日産のNV350キャラバンのようなハイルーフのロングボディを予定しております。これをベースに架装を加えて総額800万円という予定をしております。内訳でございますが、車両が大体310万円、架装が490万円ぐらいであろうというふうに計算をしております。架装の部分でございますが、まず電気系統、主にバッテリーの強化とかインバーターの取り付け、100Vの電源の取り付け等でございます。外装に当たっては、外へ向けての照明設備、内装に当たっては大型のモニターを中に据えつけられるようにしたいというふうに考えております。それから、この車において、地区、特に山間部になるとは思うんですけども、に出向きまして、住民票、印鑑証明書の発行の方をさせていただくとともに、職員と保健師が同乗させていただきますので、健康相談、もしくは行政相談等も受付をさせていただきたいと思うところでございます。

また、実際に、この車両が使われないときには、住むなら葛城のシティプロモーションとしてのイベントカーとしても利用できるように、先ほど言いました大画面のモニターとかを利用しまして、この間、補正予算で出ささせていただいたPRビデオとか、そういうものを何かイベント等があったときに、市内、市外かかわらず行けたら、そこでそういうシティプロモーション等もできるようにということになっております。

また、災害のときには、実際そのいろんな場所に赴いて、危険箇所を直接撮影して、災害対策本部等にリアルタイムで報告できるような仕組みも考えたいと思っております。バッテリーの方ですけども、災害時に携帯電話が充電できないというようなこともあってはいけないので、ちょっと多めのバッテリーでということで、そこら辺は強化をしておるところでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 この買物支援と健康支援ですけど、これはずっと今後も続けていかれる予定でしょうか。

もうちょっと、場所もこの3カ所ということで続けるのか、それもお聞きしたいと思います。それと、公用車ですけれども、これはいつから稼働の予定なのかもちょっとお伺いしておきます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 この予算案が通りましたら、すぐに動きたいと考えておりますので、この改造、架装の期間は多分2カ月ぐらいかかるとは思いますので、早くて6月ぐらいからということになってくるとは思います。

以上でございます。

朝岡委員長 買物支援と健康支援の継続性やね。

水原課長。

水原健康増進課長 健康増進課の水原です。

健康支援の方でございますが、今、ゆうあい、寺口、また忍海も去年窓口を開かせていただきました。

それと、去年の10月、11月ごろですか。ゆうあいとテレビ電話でつなげて、遠隔でゆうあいと新庄健康福祉センターをつないでおります。それで、保健師によるいろんな相談等がございます、その健康支援の方にも携わっております。これから続けていって、内容も充実していきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 門口課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口です。

買物支援の方なんですけれども、平成28年度につきましては、ICTだけでなく、ほかの新たな事業展開も含めて、買物支援として、それも視野に入れて検討していく考えを持っております。参考にさせていただくのは、今、現在実施しております65歳以上のアンケート調査、これの結果も踏まえて検討していきたいと考えております。

以上です。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 この新しい市民サービスカー、これと今言っていたその健康の支援ですか。こういうのは一緒にはできないのか、何かそれぞれにすごい費用がかなり重なっているというか、それだけの効果があるのかなというのがちょっと疑問なんですけれども、この車をつくるんだったら、この車を利用して何か一緒にするという方向にするとか、何かもうちょっと検討した方がいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっと参考に考えていただきたいと思えます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

川村委員。

川村委員 40ページなんですけれども、2款総務費の自治振興費の14節防犯カメラシステム賃借料、これについて防犯カメラをこれから強化していただくということ、市長の施政方針演説の方にも書いてございましたけれども、どういったところに、今年、平成28年度はつけていただ

くかという内容の説明をお願いします。

それから、もう1点は、その下の15節工事請負費の100万円の内容ですね。これ、多分街灯設置やと思うんですけども、どういったところにつけていただくんですかという内容をお願いします。

それから、もう1点は、42ページの地方創生推進交付金の事業費の中の13節介護バウチャーシステムです。これの具体的な内容をお願いいたします。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口です。よろしくお願いします。

ただいまの防犯カメラの質問でございます。この予算の方ですが、市内に20基をリース契約として設置するものでございます。具体的な場所につきましては、現在、検討しているところでございます。選定につきましては、市内5つの小学校区、また2つの中学校区のPTAから、要望としまして31カ所、設置要望等、また高田署の方より犯罪の発生件数、それを踏まえた資料等を持っております。それを把握しながら、今後、警察また地元区長と協議を経ながら決定していきたいと、そういうふうを考えております。よろしくお願いします。

3年後につきましては、ただいま20基でございますが、経年的に設置するというそういう考えを持っております。最終的には50基程度つけさせていただいたらと思っております。よろしくお願いします。

街灯の設置の件でございます。100万円新設をして挙げさせていただいております。この街灯につきましては、議会等でいろいろ論議いただいておりますが、その中で、大字間の街灯の設置、それを行うための工事費でございます。現在、大字間の設置につきましては、費用の負担割合の関係もありまして、一部地域が進まない、そういう地域もございます。全額、市が工事費を負担しまして、大字間の街灯の設置を促進していきたい、そういう考えを持っております。大字間にありましても、通学路また交通事故多発地帯、防犯上特に必要な箇所につきましては、関係機関と協議しまして、経年的に計画を立てながら設置を進めていく予定でございます。

よろしくお願いします。

朝岡委員長 門口課長。

門口長寿福祉課長 長寿福祉課の門口です。よろしくお願いします。

介護バウチャー制度の内容でございますが、この平成27年度、モデル的に実施しております事業の結果を踏まえまして、ポイントの付与対象活動や還元方法などのその事業の詳細を確立し、健康支援、介護予防に効果のある地域づくり、システムづくりを定着させていくための経費を計上させていただいております。

以上です。

朝岡委員長 今、現状の介護予防のポイント付与と還元方法と、もう少し詳しく説明してあげてください。

門口課長。

門口長寿福祉課長 ポイントの対象となるサポート活動なんですけども、例えば草引きであるだとか

いろんな活動内容があると思うんですが、その対象活動を確立させるということと、あとポイントの還元なんですけども、どんなものに還元するかということを確認させていきたいと考えております。今現在、平成27年度、モデル的にやっておりますのは、大字寺口地区の方でモデル事業をやらせていただいております。その結果を踏まえまして、今のようなシステムの確立を目指したいというふうに考えております。

朝岡委員長 川村委員。

川村委員 防犯カメラを今回20基ということで、いろんな方たちからのご意見を聞いて、どの場所が一番いいところなのか検討を進めていただいていると思います。当然、通学路とかそういったところは重要視していただけるとは思うんですけども、最終的に50基というその量は、今までから言う相当な量やと思います。これが、もちろん防犯に抑止されるものであるということは十分にそうなんですけれども、他市の事例とかそういった葛城市の防犯パターンがどうかとかというところは難しいところなんですけども、これから高齢者の特に認知症の徘徊とかもありますので、そういう部分では、本当にどこが適材適所かというところがわからないんですけども、この20基を先につけていかれる中で、偏ったりもしないような形がいいのではないかなとは思いますが、十分検討されてつけて、なかなか我々素人では、どこがいいとかいうことも言いませんけれども、十分ご検討の上、きっちりと葛城市は守られている町やということを強調していただくことが抑止につながるというふうに考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、その今、言われた街灯設置のことです。なかなか、大字間との協議があります。私も、ちょっと市民の方々に、東室からちょうど川のあたりの、特に冬場の、もう日暮れて暗い状態になって、中学生の自転車通学ではないエリアがあるんですね。新中から遠い地区ですけれども、そこからの帰りが非常に不安やと。何度も何度も、その東室の地区の皆さんから訴えがあるんです。そういうことが、やっぱりあの広い範囲の中で、大字間で絶対ここに設置しなければならない場所でないために設置されていないような暗い通学路になっているという道を、ぜひこういった、一気に幾らかかるかわかりませんが、ぜひ前向きに子どもたちの安全を重視していただいて、まずそこからやっぱり手をつけていただきたいというふうに思います。

最後のその介護バウチャーは、なかなかちょっと私も意味が、どういうイメージかわからないんですけども、草むしりとか草引きとかでポイントをあげると。この間言っていました地域包括なんかの地域支援事業の1つとして、そういう市民の力をかりてやっていくという、それをポイント性にするというふうに考えさせてもらっていますので、できるだけ、誰でもできるような、専門的な分野が要らないような、そういう働き、活動を、ボランティアを、ぜひポイントでつけていただいて、皆さんのボランティア精神をあおっていただくということでいい取り組みだと思いますので、ぜひ、もうちょっと具体的な事例の中で検証ができましたら、またその都度お知らせいただきたいと思います。それで結構です。

朝岡委員長 答弁よろしいか。

じゃあ、ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 39ページ、交通安全対策費の委託料、測量設計等委託料の650万円、大きな金額が計上されているのと、平成27年の12月だったか、400万円補正されて、これは北小の通学路の設計というて聞いたわけやけど、この測量設計はどんな形の設計になるのかということ。それから、40ページ、自治振興費の委託料ですけども、公共バスの運行委託料7,992万円が計上されているわけやけど、当初、9月の補正をされたときに聞いたのは、1カ月756万円、年間9,072万円と課長から聞いたように思うんやけども、この金額的な違いがどうなってるんかということですね。それと、41ページの葛城広域行政事務組合負担金、これの一応内訳を教えていただきたいと思います。

朝岡委員長 木村都市整備部理事。

木村都市整備部理事兼建設課長 都市整備部の木村でございます。よろしくお願いします。

ただいまのご質問でございますが、場所につきましては、勝根地内でございます。勝根・西代線の通学の方、また歩行者の方の安全対策についての検討に伴うその業務でございます。以上でございます。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 バスの委託料でございます。こちらに関しては、業者を選定するに当たりまして、指名型のプロポーザルをさせていただきました。予算のときは、あくまでも予算的に見積書をいただいたという形になります。プロポーザルをした結果、現在の金額に落ちついたということでございます。

それから、葛城広域の事務組合の件でございます。こちらの方、277万7,000円は総務費の分担金でございます。総額1,700万円、負担金が必要ということでございまして、これは人口割70%と均等割30%に振り分けまして、人口割が1,190万円、均等割が510万円で、うちの人口割でございますけども、平成22年の国勢調査の人口を利用し、係数が14.76323%を掛けまして、葛城市の負担分が175万7,000円、均等割は5等分で102万円、合計で277万円となります。昨年が241万7,000円なので、36万円ほど増額になっております。こちらに関しましては、公会計システムの導入に伴う固定資産台帳の整備及び財務書類の作成支援委託料を組まれたというのと、その公会計システムの貸り上げ料、合わせて約183万6,000円が新規事業として計上されたということになります。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 今、交通安全につきましては、勝根地内の通学路の設計ということやね。いわゆる公共バスにつきましては、当初、予算要求の段階で756万円やけども、プロポーザルによって決まったら、今の金額約666万円ぐらいになったと、こういうことやな。わかりました。

葛城広域につきましては、全体事業費1,700万円に対しての人口割、その負担割合、こういうことですね。わかりました。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

吉村委員 40ページの自治振興費の需用費の消耗品費がかなり増額になっていることと、それと先ほど言った大字間の街灯が市持ちでという感じですけど、その分、今年度はどれぐらいの費用を見ておられますか。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 消耗品費でございます。75万2,000円のうち、企画政策課では、5万円を計上して、停留所の看板の設置に伴う消耗品をこの中に入れているということでもあります。

以上でございます。

朝岡委員長 門口課長。

門口生活安全課長 生活安全課の門口でございます。

この75万2,000円のうち、子どもの110番の家の旗ということで、3年に1回、旗を新たに作るという、そういう計画をしております。100本つくる予定で、70万2,000円予算計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

朝岡委員長 それから、さっきの防犯灯の工事費は、100万円全部ですね。

吉村委員。

吉村委員 大字間の分ですけども、山間部、特に本当に通学のときに真っ暗ですので、特に優先でお願いしておきたいと思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

増田副委員長。

増田副委員長 ちょっと関連で、まず今お話がございました工事請負費。15節工事請負費100万円。

この大字間という漠然とした表現、この概要説明の下のところにも大字内及び大字間の照明というふうには書いとんです。大字間の定義、要するに、このある一定のルールを決めない、今おっしゃっているように取り合いみたいになるのかなど。その辺、ルールが決めておられたら、「ここからこっちはこれで行くよ」と。それと、継続性の問題です。今年だけか、次年度なのかというのを、この2点をお伺いしたい。

もう一つ、街灯のことで、先日、テレビでもそういうことを言われていて、私も間近にそういうことに遭遇したんですけども、犬の尿によって街灯が倒れたと。倒れた街灯で頭を打って亡くなられたとか、けがをされたとか、重症を負われたと、そういう事例がありました。私の集落でも、勝手にというか倒れたと。車が接触したかわからない。こういう機会といたしますか、いろいろ問題が出ていますので、点検も必要かと思っておりますので、そういう予算を今後検討していただきたい。よろしくお願いいたしますというものがまず1点です。

それから、同じく40ページの19節まちづくり事業の一括交付金4,964万円です。これは、予算案の概要のところにも、地域振興活動事業相当分、それから安心・安全なまちづくり事業相当分、それから環境美化促進事業相当分、広報紙、この4つの項目に応じて大字の規模に応じて支払いをされているということなんですけども、この4つの、今、広報紙はわかりますのでいいんですけども、どういう事業を想定されているのか、お伺いしたいと思います。

それから、3つ目は、41ページ、11目防災行政無線管理費の15節工事請負費9億9,781万9,000円、防災行政無線のデジタル化整備事業ということでお伺いしております。有線放

送並びにアナログからデジタルに変わると。以前にもそういうお話を聞かせていただいて、早く統一せなあかんということで、今年度の予算に計上されているわけなんですけれども、これは市民全戸の方に関係することです。一応伺いをしたいんですけど、このことによってデジタル化によって、今までからどういうふうに変わりますよと、便利になりますよと、その辺の9億円の効果、価値、アピールする必要があるのか、その辺の、こう変わるということがご説明していただけるようでしたら伺いをしたい。お願いします。

朝岡委員長 門口生活安全課長。

門口生活安全課長 まず1点目の街灯のその大字間の設置の件でございます。これは、補助金の交付要綱に定められております。その中で、その地域の集落周辺からおおむね100メートルを離れた場所に街灯を新設する場合、その場合が大字間のそういう街灯の基準としまして、普通の街灯設置よりも割高の補助金を今まで出しております。今回につきましても、100メートルとか、そういう単純なメートル数ではなしに、大字区長等のいろんな考えの中で要望を聞きながら設置させていただきたい、そういうふうにご検討しております。100メートル等にかかわらず、要望等を聞きながら考えていくということでご理解いただいたら、ありがたいと思います。

続きまして、防災行政無線のデジタル化の整備事業でございます。このデジタル化につきましては、長年、課題でございました。合併当初、平成16年10月の時点におきましても、新市において調整しながら進めていく、そういうふうな話で今現在に至ったわけでございます。ご存じのように、旧新庄町におきましては、昭和30年代に農協にて有線を整備運用されておりました。また、旧當麻町におきましては、平成7年からアナログという形で使っております。このアナログの防災行政無線でございますが、平成34年の11月30日をもって免許が更新できないという、そういうこともございます。早くデジタル化の方へ進まなくてはならないということもございます。

また、個別受信機につきましても、この間、一体的な工事をするによりまして、防災、減災の起債事業の対象となると、そういう国からの文書もいただいております。旧新庄町におきましては、有線放送ということで、雨風、また台風等に弱いということも実際ありますので、この平成28年度に防災・減災特例債を使える中で進めていきたい、そういうふうな考えで、今回上程させていただいたわけでございます。

デジタル化によりまして、マルチメディア化に対応した配信というものが可能になるということもございます。また、メール会社からの自動送信やツイッター等のSNSへの連携、特定地域に放送ができるなど、情報伝達や拡張性にすぐれた機能がある。デジタル化にすることによってそういう機能が生まれるわけでございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。

まちづくり一括交付金の内容でございます。まず、地域振興活動事業でございます。こちらに関しましては、大字が実施する地域振興活動事業に要する経費を充てるということにな

っております。

それから、安心・安全のまちづくり事業でございます。こちらは大字が行う自主防災活動、大字が行う防犯に関する活動等にお渡しする分、それから消防ポンプの維持管理費、青色パトロールの維持管理費が入っております。

それから、美化清掃、環境美化促進事業でございます。こちらの方は、一斉清掃の分と、あと環境委員の分ということで計上をするということになっております。あと、広報は、広報の配布の関係でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 増田副委員長。

増田副委員長 ご説明ありがとうございます。まず、大字間の街灯のことを私がお伺いしたのは、先ほど説明がありましたように、既定では周辺から、周辺というのなかなか解釈しにくいんですけども、100メートル以上離れているところは対象になると。しかしながら、区長の意見も尊重するというお話でございます。

この区長の意見を尊重するというのは、大きな声を出される区長もおる。そういう力関係で大字間でされるようなことのないように、十分な取扱いを公平にやっていただくことも必要かなと。曖昧な基準では、これはなかなか皆さん方、山間も含めてご要望は高いと思いますので、継続して、「次回でお願いします」とか、そういうふうな形で、できるだけ大字間のこういうロスのないようにお願いをしたい。

それから、無線は、今ご説明いただいた、私が聞いたかったのは、「マルチメディアに対応」という、そういうカタカナで表現していただいても、具体的に、私、住民の方に説明するときに、わかりやすく、こういうふういつからこの防災無線の放送が、「こういうふうリニューアル、変わりますよ」というアピールが大切かなと、いずれかの時期にわかりやすく周知する必要があるかと。そのときに、具体例も含めてご案内していただく必要があるのかなということでお伺いしたところでございますので、その辺のところも、よろしく願いをします。

それから、一括交付金の、今ご説明いただきました地域振興活動は地域振興に使っていただくということで、わかったようなわからんようなことですけど地域振興。これは、地域振興でございますので、広義の意味でもいろんな解釈もできるんですけども、住民の方がおられて、その方々に対していろんな自治活動サービス等々かなと解釈しました。

それから、安心・安全、これはわかりやすく説明していただきましたので、自主防災。自主防災は、地域内のいろんな住民の方々に避難誘導とか、そういう問題に対してそういうことを考慮しているよと。

3つ目、美化。美化は一斉清掃、これはいずれも美化は一律ですかね。均等、世帯割ですか。これはいずれも世帯数なんですよね。私がちょっと疑問といいますか、検討していただけたらと思うのは、面積に対する試算といいますか、そういう算出をされてないと。これは、世帯、人口ばっかりの試算で、大きいところには少なく、小さいところには大きくとか、いろんな工夫をされて平等性を図られているかとは思いますが、算出根拠の中に、

面積、これだけの広い面積に対して、先ほどお聞きしたような、一斉清掃するんなら、それはその地域内の全域の掃除をすることになると、やっぱり面積に関係することも出てくるのかなというふうに思いますので、その辺の算出も試算として今後ご検討いただく必要もあるのかなと、こういうふうに思うんですが、ご答弁をお願いいたします。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 街灯の大字間の解釈についてでございますが、地域によったら、大字間と言いましても短いところもありますし、先ほど来、吉村委員がおっしゃっている長い、山間部に行きますと大変長いところもあるわけでございます。今回、100万円組ませていただいたわけでございますが、これにつきましては、今後も継続してまいりたいというふうに思っておるわけでございますが、先ほど、課長が区長云々の話をしたわけでございますが、まずは通学路を優先的に設置を行いたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 一括交付金の件でございます。先ほど、小さな大字は戸数が少なくて入ってくる金額も少ないという1つの要因があるという形でありましたけども、地域振興の活動の関係だけなんですけども、こちらの方は傾斜配分になっておりまして、100世帯以下で12万円、101世帯以上500世帯以下で10万円、501世帯以上1,000世帯以下で7万円、1,001世帯以上で5万円という形で、世帯の少ない大字に対して、ちょっと金額をふやした対応はさせていただいております。多分、ご存じだとは思いますが、あと、面積の面とかいうことで、それは今後の課題ということで。

朝岡委員長 米井企画部長。

米井企画部長 企画の米井でございます。

地域振興活動事業の旧まちづくり事業の部分でございますけれども、これにつきましては、地域の自治組織の運営維持費、地域行事の運営費、地域維持管理費というのに充てられるということになっております。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 アナログからデジタルに変わって何ができるかという、皆、最近はこのスマートフォンとかアンドロイド携帯とか皆持っています。こういうものでも配信を受けることができるという形になると、あとは時間どおりの放送というのは多分だと思います。これは今まで、新庄は朝6時50分、當麻地区は夜の8時からということでやっとならけど、定時放送というのは、おそらくそれでも入れられると思うんですけども、それに間に合わなかった方も、どんな放送が来ていたのかということが、配信を受けることによって、きょうはこんなことが、放送があったんやなということを確認することができます。いろいろとお仕事の都合とか、そういう方々でちょっと時間どおりに聞けない方でも、自分の自前のメディアであったりとか、時間が違ったとしても配信を受けたりすることができるようになっていく。どういう構築の仕方をするのかということはこれから検討してまいりたいというふうに思っておりますし、防災行政無線のやり方も、今のところ検討しているのは2種類ぐらいあるんで

す。それをどっちのやり方が一番いいのかということをよくよく考えて、あとこれから使っていくのに経費ができるだけかからないようにしていくためにはどうすればいいのかということを考えながら、決まりましたらきちっと説明を行う、議会の皆さんはもとより、住民の皆さんにも説明を行いながら、こんな使い方してくださいとかということ进行宣传をしてまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 副委員長。

増田副委員長 どうもありがとうございます。街灯は、通学路が優先ということでもずやっていたかと。お願いしたいのは、継続的にそういう今度は駅までの問題とか、そういう整備をしていただいて、目的をはっきりしていただいて順次やっていただくということをお願いをしておきます。

それから、この無線のことは、今、9億9,700万円の予算審議の中で、ある一定の理解をする必要があるのかなと。9億円の予算の執行に当たって、賛成もしくは反対という1つの判断基準に、中身がわからんとなかなかその辺のところも審査しにくいというのもございますので、今お聞きしたように、リアルタイムじゃなしに、保存性の効くデータが各家に届いて、繰り返しそういう配信されたものを確認できるとか、いろんなそういうデジタル化が進むというふうに解釈しました。その辺のところも、住民の方に、予算を使ってもこれは有効だというふうな理解をしていただけるような周知の仕方をよろしくお願いします。

それから、小さい村ということを私は言っているんじゃないんです。大きい村と、大勢いてるといふのは、違うよと。広い面積に何がし、住民に対して1人当たりになんか何かというふうな算出方法もあってしかるべきだと。これは無理やりというたら失礼ですけども、小さいところに大きいやんねんとかいうような、なかなか根拠的に、これは調整するために傾斜配分したというふうにしか解釈できない。そういう意味で、今後の一括交付金の考え方についても、今後、ご検討いただきたい。

以上でございます。ありがとうございます。

朝岡委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後4時37分

再 開 午後5時02分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

1款、2款の、引き続き、質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 引き続き、質疑をしてみたいと思います。

まず、41ページの1目防災行政無線管理費についてであります。増田委員の方からもご質疑がありましたけれども、事業費が10億円を超える多額な事業になっております。予算書を見ますと、この財源が緊急防災・減災事業債ということで、充当率100%、そして70%については、元利の償還について交付税で措置されると、こういう内容であります。でありますけれども、やはり借金は借金に間違いはありません。そんな中で、この時期において、政策設定というか、行政防災無線を一本化してやろうということになった経緯について、ま

ずお伺いをしたい。

これまで、地方財政対策とか、あるいは地方債計画を見てみますと、やれる条件はあったわけでありませうけれども、なぜこの時期になったかお伺いしておきたい、このように思います。

それから、40ページの公共バスについてお伺いしておきたい、このように思います。

公共バスの運行がこの2月15日からスタートいたしました。奈良交通が、採算が合わないという形で、當麻・新庄線の路線が打ち切られることになり、やむなくこの葛城市で公共バスを運行すると、こういうことになってまいりました。市民の期待も大きければ大きいほど、運行された場合、いろいろ注文、要望、意見が出てまいっております。

そこで、1つ1つお伺いをしてまいりたいと思います。これは、當麻地域の方の意見でありますけれども、市民病院並びに尺土の万代等へ行く時間帯、朝は何とか行けるわけでありませうけれども、帰りが遅くなってしまって、どうしても便が待てない。尺土の駅から磐城まで電車に乗って、そこからまた歩いて帰るということで、非常に長時間を要する状況になっているというふうに言われています。また、當麻地域の方は、病院や尺土のスーパーに行く場合も、第1便が観光駐車場、そしてゆうあいステーションが抜けているんですね。もう回らないで、そのまま直接當麻庁舎の方、そこから市民病院に行っているんですね。當麻の人は、その當麻庁舎へ行くかそうしないと、最初の第1便に乗れない。一番動線として朝早くて、とりわけお年寄りなんかは使いやすいというか、早く帰れる。そこで行けば結構早く帰れるんです。これを逃しちゃうと、もう病院も遅くなるし、スーパーへの帰りも遅くなる、そういう状況になっているんですね。

要望としては、お伺いしたいことは、ゆうあいステーションはあいてないですから、これはやむを得ないと思います。しかし、観光駐車場はほんの3分、往復で6分、もちろん回転したりせないかんですからもっとかかるかもわかりませんが、やはりこれは改善をすべきではないのかというふうに思います。

それと、もう一つ、アンケート調査の中で、やはりベスト5というのは、やはり市民病院が多かったり、スーパーとか、そして市外の駅です。市外の駅と言えば、近鉄の大和高田駅、これが起点終点となって、これまで奈良交通の路線が通っていたわけです。お勤めにある方々は、やっぱりこの路線が非常に大切やと。改めて、その路線がなくなって、公共バスが市民病院で起点終点になってしまったということで、どうやって行っても時間がかかって仕方がない。既設のバス路線がない。どうしても市駅まで歩かないかない。こういう状況になっているんですね。

先ほど言いましたように、アンケートでは、その利用する駅、第5番目に近鉄大和高田駅が入っているんです。非常に要望、要求の多かった路線なんです。しかし、それを全部そこまで回してくれというのも、私は、手続上もなかなか難しい、時間的にも他の停留所等にも影響が大きいと思いますので、やはり大和高田市の公共バスとのリンク、連携が私は必要ではないのかというふうに思います。しかし、これもなかなか時間を合わせるのは難しいと思います。

1つ考えてほしいのは、大和高田市の連携で、大和高田市はこのたび、バスの時刻表の改定をやります。総合庁舎の近くに交流センターを建設し、そこを起終点にして、そこから西回り、東回りとか、南回り、北回りとかいう形で路線をつくって、市民病院に来るのもあれば、いろいろなコースになっています。大体、市民病院からその交流センターまでは、大体6分ぐらいで行けるんですね。だから、市民病院でその大和高田市の公共バスとリンクをさせるか、大和高田市の交流センター、これは起終点になって便がたくさんあるので、ここを1つ葛城市が足を伸ばしていただいて、そこから大和高田市の近鉄駅へ行くとか、JRの駅に行くとか、そういう方法をやはり考えられないのか。その点をお伺いしたい。

もう1点、ワンコインでそれこそ1日乗り放題、これは本当に喜ばれています。ところが、やっぱり、ゆうあいステーションとかいきいきセンターとか、あるいは夏季休暇のときに子どもたちが、ゆうあいステーションのプールとか笛堂のスポーツセンターのプール、やっぱりその期間だけなんです。しょっちゅう使うんですね。50円と言えども、やっぱりこれは親にもらわないかんわけですから、「何とかならないのですか」と、こういう声が始まる前から出ているわけですね。そして、お年寄りからは、もういきいきセンターのお風呂に入るのが楽しみやと、あの人と会って話するのが楽しみやと、ゆうあいステーションも一緒です。もう毎日とは言わないけども、頻繁に行くんですね。

やっぱり、乗り放題は乗り放題でありがたいですけども、そうやって特定の場所へ本当に頼っているそういう人たち、50円で減免されているけれども、この料金について何とかならないのかという声が広く多く寄せられております。その3つです。どのようにお考えになっているか。お聞きしているところによりますと、道の駅がオープンをするその前に、やはりもう一回、この公共バスの時刻表等を見直していくということでもありますので、その機会に私は見直してもらうことを、質疑をするとともに求めておきたいというふうに思います。

それから、もうこれは質問じゃないですけども、街灯の整備補助事業、これは門口課長が本当にこの間の議論を受けて、新庄、當麻の時代からの流れをちゃんと踏まえていただきながら、大字間のこの街灯の設置については、とりわけ通学路とか通勤買物道路について、市が100万円のこの予算を組んで、これは優先順位を決めて、この説明書の中では、やはりその年その年で計画的にやっぱり進めていくということで予算化いただいたということは、大いに評価をし、感謝をしていきたい、このように思います。

いろいろ先ほど議論がありました。本当に、大きいところ、小さいところ、声が大きいところ、いろいろありますけれども、それは緊急度、やっぱり財政力、いろいろな要素を考えてご判断していただきたいというふうに思います。一遍には行かないです。よく理解できています。よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、41ページの第2次総合計画の委託料です。第2次総合計画が、ネットも含めて報告は、受けてないですけども、着々と進められているということでもあります。これは、これから葛城市の10年にとって大切な計画であるわけであります現在の進捗状況、概要をこの機会にお伺いをしておきたい、このように思います。第2次総合計画策定業務委託料、第1次には378万円の予算でありましたが、本格的に製本もし、もうでき上がってくるんじや

ないかというふうに思うわけでありませう。

なぜ私がこのことを強調するかといいますと、これまで、この総合計画、基本構想というのは、議会の議決の対象でした。ところが、地方自治法の改正において、これは当然議会として、地方自治体として、法律に定めることなくても、やっぱりちゃんと中長期の計画をもって運営することが当然のことだからということであつたわけでありませうけれども、やはり私たちが議会としての意思決定をできなくなつたということで、どういふ総合計画ができるのかというのは大きな関心事であります。新年度の予算において、どの程度のどういふ手順で成果品が私どもの手元に届くのかということもお伺いをしておきたい、このように思います。

以上です。

朝岡委員長 米井企画部長。

米井企画部長 企画部の米井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの白石委員の質問でございます。バスの運行の基本といたしましては、市内のルートからも、午前中に大和高田市立病院まで着くことを基本として、コミバス及び連携する環状線の路線及び時刻表を作成しておるわけでございます。その後は、乗務員の休憩等も考慮しての現状の運行ということになっております。また、その他に既存施設として大いに活用、利用されております、いきいきセンター及びゆうあいステーションの利用を基本として、各地区を回り、さらに、大型スーパー、近鉄、JRの駅を網羅しているわけでございます。

このような状況の中、住民各位の利用状況もさまざまであることから、その全ての乗り継ぎをスムーズにすることは難しい状況でございます。市民病院からの帰りの便につきましては、外回り、内回り、両方で8時から、ほぼ1時間の幅で市内に帰るバスを運行しておりますが、おりられるバスによっては逆回りとなる場合がございます。それにより時間がかかることが当然あるわけでございます。環状線である以上、ご理解賜りますようお願いいたします。今、今回、一定ご意見を頂戴いたしましたことを踏まえまして、次の改変時の課題として生かしていきたいと考えております。

次に、朝の便でゆうあいまでの便がないことということでございます。この件についてでございますが、早朝バスが外回り一部区間運行していない理由といたしましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、ゆうあいステーションが開館前であることから、以前と同様の運行上の措置としていただいております。なお、観光駐車場まで行くことにつきましては、関係地区のご意見も頂戴いたしながら、次の改変時の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

それから、大和高田駅の乗り入れ及び交流センターの乗り入れということでございます。先ほど、課長の方から申しましたように、既存路線のあるところは非常に難しいということがございまして、大和高田駅まではやはりそういう既存の奈良交通の路線バスがございませうので、葛城市のコミュニティバスが乗り入れることは非常に難しいということが考えられるわけでございます。ただ、広域連携の一環といたしまして、相互乗り入れも含めまして、乗り継ぎを検討する方向で該当市と協議していくこととしております。より便利な公共交通機

関の構築を目指していきたいというふうに考えておるわけでございます。その1つとして、交流センターの乗り入れも、将来、尺土駅前広場の大和高田市のコミュニティバスの乗り入れも検討課題として入ってくるものというふうに考えております。

もう1点、料金の減額についてでございます。現在の料金は100円といたしまして、未就学児童、障害者については無料、70歳以上の方及び小学生を半額の50円としているわけでございます。もちろん、1日、同料金にて乗り放題としているところでございます。

現在、有料化につきましては、市民アンケートにより42%の方が有料化して運行を継続することのご意見をいただき、そして59%の方が100円とのご意見があったことを考慮して、現在の運行状態とさせていただいているわけでございます。

運賃でございますが、近隣の市町村と同額または安価ということになっております。特に、70歳以上の半額対応というのはほとんどございませぬ。小学生についても、ほとんどの市町村で半額を徴収しているところでございます。利便性の向上のために台数を確保し、その経費の削減のために、特別地方交付税の対象となる有料化を行っていることもあり、大きく減額対象をふやすことは非常に難しいと考えております。これらにつきましては、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

朝岡委員長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。

私の方からは、この機に防災行政無線の予算計上に至った、これの理由と経過ということであったかと思えます。既に先ほども申しておりますように、旧新庄町の地区については、昭和30年代後半より有線放送を活用されての広報、防災情報を流されておると。また、旧當麻町においては、平成7年より、アナログの防災行政無線を活用させていただいて対応しておると。いずれも、有線については、約50年以上経過、またアナログの防災行政無線につきましても20年を経過して、劣化また老朽化が著しいと、こういう現状でございます。加えて、このアナログの行政無線につきましては、平成34年が旧のスプリアス企画の中でもう使用期限という位置づけがされておる中で、合併以降、これらにかわる新たな情報手段というのを模索してまいったわけでございます。

こんな中で、大きく防災行政無線に至りましては、経費的にもかなりかかる中で、特定財源、特にこの子機、旧両町とも、有線、無線においては、各家庭に子機を無償貸与で現在設置させていただいております。この子機に係る財源が特に見込まれなかったと。このことによって持ち出し額が非常に大きい額となっておった中で、なかなか予算化することもできず、これまでに来ておったわけでございます。

こういった経緯の中で、平成26年度には、県の方の財政担当課、また防災の担当課2課来ていただいた中で、県内新たなそういった防災システムを考えておる12市町村が集まって、葛城市で3度ほど勉強会をさせていただいたところでございます。そのたびに、県には財源の確保といった中で何かよいものはないかとか、こういうのを繰り返しながら、現在に至ってきたと。

しかしながら、子機につきましては、備品という中で、起債対象には原則的にはならないということで、なかなか思い切った予算計上の着工というのが思いきれなかったというのが現状でございますが、これが平成27年度に初めて総務省の方から、平成27年度地方債についての質疑応答集というものが出されたわけでございます。ここで初めて、防災行政無線の戸別受信機を整備する場合は、スピーカー等々と一体で整備する場合については防災・減災事業債の対象となると、これが初めて明言されたわけでございます。

このことによって、大きくネックとなっておりましたこの防災・減災事業債100%の充当で、交付税算入率が70パーセントと、措置率も70パーセントでございます。合併特例債が95の70で、措置率66.5に加えて、より有利な起債ということで、総務省の方より適債ということで明言となったことにより、この機を逃して整備はできないという判断から、今回予算計上させていただいたと、こういう経緯でございます。

以上でございます。

朝岡委員長 本田総合政策企画監。

本田総合政策企画監 総合政策企画監の本田でございます。

先ほど、白石委員からご質問いただきました第2次総合計画についての進捗状況についてご説明させていただきたいと思っております。

前回、12月議会において全員協議会において総合戦略と総合計画の進捗状況を報告させていただいたかと思っておりますけれども、12月議会の全員協議会の際では、市民向けのアンケートの結果というものをご報告させていただいたかと思っております。そういったアンケート結果を踏まえまして、1月に総合計画の審議会というものを開催させていただきまして、まずは事務局の方から、総合計画の中で、一番大きなキャッチフレーズと申しますか、大きな目標となるような都市像と、それにひもづく大きく3つ、4つからなる政策の柱というものの事務局からたたき台を示させていただいたところでございます。それについて、審議会の方で議論をさせていただき、次回以降、もう少し具体的な施策内容の中身の議論になっていくかと思っております。

そして、内部としましては、今、関係各部局に、それこそ委員ご指摘のとおり、10年の長い計画でございますので、これからその各部局ごとに、今後10年間のその葛城市をどうやっていくのかというものを、各担当部局の目線から考えていただいております。その中でどういった目標を立てるかというところをまず考えていただいております。もちろんその計測のしやすいような目標であるとか、効果がわかりやすいような指標を考えていただくであるとか、それにひもづくような、具体的にじゃあどういった取り組みをすべきかと、今後10年間の取り組みというものについて、各部局に対して照会させていただいております。それを取りまとめたものを具体的な取り組み内容として総合計画の方に掲載させていただいて、それをまた審議会の方で議論いただいた上で、少しずつ詳細を検討していきたいと思っております。

そして、一定の議論をさせていただいて、さらに、パブリックコメント等、所定の手続きをさせていただいた後で、おおよそ秋ごろには総合計画の第2次総合計画、前回ができたのは

平成18年10月だったかと思いますので、そういったものに間に合わせるようにさせていただきたいと思っております。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 公共バスについて、米井部長の方から詳細にご答弁をいただきました。本当に実際に使われて、実際に経験をして、そういう方々のご意見、ご要望をお寄せいただいています。内回り、外回りという形で、ここが中心の理論になっているわけですが、当然、内回りで行った人が外回りで帰ってきたら67分かかるとか、こんなもん、とつてもじゃないけどそんなん使えないわけですから、やはり内回りなら、次、外回りで帰れる、内回り内回りでは無理だから、やっぱりそういうふうにもう少し連携をしていただいで回送していただきたい。

今回は、特定の地域を具体的に言ってしまいましたが、もっともっとたくさんの方々のご意見があります。設備投資を、本当に交付税措置等で対応していただいているということがありますが、大きな初期投資をしているわけですし、また運営費も8,000万円近い運営費もかかってやります。こういう初期投資、ランニングコストが本当に市民の皆さんに本当に還元できるというか、使いやすいそういうものにしていくということで、よりこの市民の皆さんの声に耳を傾けて改善を繰り返していただきたいということを述べておきたいと思えます。

料金の問題もそうです。これは、お年寄りのことについてはあまり無理を言うことができないと思えますけども、子どもたちは、その夏休みの限られた期間、やっぱりプールへ行くのは、もちろん温水だからいつでも行けるんですけども、やっぱり多くは、そういう限られた休みの日に使いたい。そのときに、いろいろな声が寄せられているんですね。「行きにくくなるな」という声です。これは、なかなかやっぱり国の助成を受けるという点では若干の問題があるにしても、これは一工夫できるのではないかというふうに考えますので、よろしくお願いをしたい。

他市との連携、協働の点です。これまで奈良交通は、これは今、その地方自治体を持たなくて、主要な駅とかを中心に回ってきたわけで、やはりこれは民間の企業だからこそできたことでありますけれども、やっぱり市民の皆さんの利便性を図るという点では、市内だけではなくて、他の市にまたがって、市民の皆さんの生活の動線を確保していくというのが、私は大事なことじゃないかと。地域の連携がそういうことを実現できることだと思います。

米井部長の方から、前向きなお答えをいただいているというふうに思っております。ぜひ、次の改定のごときにご検討いただくとともに、広域の場合はちょっと時間がかかりますけれども、よろしくお取り組みを求めておきたいというふうに思います。

それから、防災行政無線の件でありますけども、部長が答弁されたとおりでと思います。奈良県では、奈良モデルみたいな形で奈良県が中心になって、やはりその防災・減災のためのいろんな事業を、各市町村に呼びかけて進めていこうということで、その補助金の制度もつくってやろうとしています。しかし、それが、私どものまちの全体を、子機も含めてデジタル化していくということとマッチするかどうかかわからないですけど、そういう取り組みを

して、やはり県ときちっと連携をして、県の事業はどのようなふうを活用できるのかということもやっぱり考えていかないかんという話だと思います。

今、言われましたけども、決断した中身は、平成27年4月に総務省のQ&Aの中で明記されているというのはあります。しかし、これは4月1日なんですね。そのことから推測すると、もう平成26年度中にはやはり子機を含めて、その行政防災無線に対して適債事業として内部では固まっていたのではないかというふうに思います。

そういう意味では、総務省そのものがやはり明確にQ&Aという形で出す時期がやっぱり遅い。これは、遅い早いには確かにあるけれども、いつかはやらないかんことだから、これは思い切ってやらないかんのやけど、やはり本当にこの平成26年から平成28年の3年間でこれをやろうということでしょう。本当にそれだけで終わっちゃうのか。いやいや、そうじゃなくて、平成29年以降も、この緊急防災・減災事業債は継続すると、そのように地方財政計画では書かれていたと思うんですが、しかしその中身がわからないわけです。

だから、やはり、今、葛城市は新市の建設計画を本当に旺盛にやっている中で、本当に財政規模も160億円を超える規模が2年間も続いているわけで、これは有利な起債を活用してやるのは大事なことなんですけれども、やはり将来のこの財政の負担をどうしていくかということを考えるならば、平成29年度以降にはそういうことは考えられなかったのかと。あるいは、平成26年度、平成27年度スタートはできなかったのかというふうな、いろいろな想定されるわけで、そういう意味で、ちょっと本田総合政策企画監がいるわけやから、平成29年度以降はどうなるんですか。その点、ちょっと聞かせていただきたい。

それから、総合計画のことです。総合計画については、やはり全員協議会を開催していただいて、一定の報告を受けていますけども、これはもう本当にその取り組みの端っこを伺っただけで、中身については、全くどういう議論が尽くされて、どういう状況になって、どういう方向に行くのかというのは、全くわからないという状況であります。

そういうことで、できるだけ議会ごとに、これはまた全協がありますから報告されると思いますけども、ご報告をいただきたい。これは、行政に対してのお願いです。議会からも入っていただいています。やっぱり議会から入っておられる委員については、議長がここにおられますので、やはり遂次そのご報告をいただきたい、このように思います。これは、今後10年の計画ですので、やはり我々はそのことに対して、いろいろ本来ならば提言もし、できているわけですけども、そういうこともできませんので、ぜひよろしく願いをしておきたい、このように思います。

その点だけちょっとお聞きしておきたいと思います。

朝岡委員長 本田企画監。

本田総合政策企画監 ただいま白石委員からご指名ということですので、私の方から回答させていただきたいと思うんですけども、地方債の適債がどこまで適用できるかということについては、将来的な部分がどこまで確保されるかというのはちょっと不透明な部分もありますので、そういう意味で、今回の事業に至っても、使えるうちにはしっかり適用になるうちに使われるもんだと思っております。

また、総合計画についても、委員ご指摘のとおり、全協の場でもご説明させていただきま
すし、議会の先生方が入って議論に参加していただいておりますので、そういった中で、遂
次その議論の内容についてもご報告させていただきたいと思っておりますので、ご指導のほど、よ
ろしくお願いいたします。

以上です。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 平成29年度はどうなるかというのは、これはなかなかわからないというふうに思いますが
れども、私とすれば、今、いろいろ事業が押してしまっていて、これからまたスポーツゾーン計
画も出てくるわけですよ。でき得れば、この起債事業が平成29年から、平成30年、平成31年、
3年間ぐらい延長していただくと、そういうことによってやはり起債が集中しないようにで
きたら、私は一番いいことではないのかというふうに思ってお伺いをしたわけでありませ
れども、現状の私たちがこの手元に寄せられる資料からすれば、一応その平成26年の地方財
政計画あるいは地債計画によって、平成26年から平成28年の3カ年ということで一応区切っ
ておられるので、これはもうここで踏み込まざるを得ないのかなというふうにも思いますが
れども、そこは非常に政治判断というか、それは市長以下、苦しんだ中でやられたことだ
というふうには思いますがれども、やはり事業はどんどん起債事業でやればいいというわけ
ですけども、有利な起債で、しかし、私は経験はやっぱり地方単独事業という事業が90年代と
か、国は19兆円ぐらい毎年確保して、これは交付税で措置しますということでもんもんやっ
たんですね。市町村はそれに、乗っかって「これは補助金と一緒に」と、「行け行け」とい
うことで行っちゃって、もう文化会館をいっぱいつくって、いろんな施設をつくって、それ
は後から返ってきますけども、単年度単年度の予算がなかなか厳しくなってきた赤字に転落
するというのも経験もしてきました。

そういうことですから、できるだけ、やはり集中して事業をするんじゃないかと、やはり危
機管理として分散をして、できるだけ負担を減らしていくということが必要ではないのかと
いうことからお伺いをいたしました。ぜひ、その辺を留意をして財政運営を考えていただき
たい。事業の執行を考えていただきたいということを述べて、終わっておきます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんね。

1款、2款はこれで質疑を終結いたします。

休 憩 午後5時40分

再 開 午後5時50分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、3款、4款の内容説明を求めます。

山本総務部長。

山本総務部長 それでは、3款の民生費からご説明申し上げます。事項別明細書につきましては、52
ページとなります。

まず、3款民生費、1項1目の社会福祉総務費でございます。7億9,976万6,000円を計上
いたしております。職員27人の人件費初め、国民健康保険特別会計、また後期高齢者医療

保険特別会計への繰出金が主なものとなっているところでございます。

次に、2目の国民健康保険医療助成費につきましては、1億7,554万5,000円の計上でございます。

続く3目の後期高齢者医療保険医療助成費につきましては、7,916万円の計上をいたしておるところでございます。

次に、4目の障害福祉費でございます。7億4,385万円の計上でございます。障害者福祉に要する経費でございます。扶助費では、介護給付費、訓練等給付費などの予算を計上いたしておるところでございます。

56ページに移りまして、5目の老人福祉費でございます。4億9,133万5,000円の計上でございます。老人福祉施策に要する経費でございます。扶助費では、敬老年金。繰出金では、介護保険特別会計への繰り出しが主なものとなっております。

次に、6目の介護保険料助成費でございます。602万1,000円でございます。介護保険料助成費繰出金を計上いたしておるところでございます。

続く7目のいきいきセンター管理運営費でございます。3,671万4,000円でございます。いきいきセンターの維持管理に要する経費の計上となっております。

59ページに移りまして、8目の福祉推進費でございます。1億3,229万8,000円の計上でございます。福祉総合ステーションの指定管理委託料、また社会福祉協議会への補助金などが主な内容となっております。

次に、9目の旧老人保健医療事業費でございます。15万円の計上でございます。

続く10目の臨時福祉給付金事業費でございます。4,933万1,000円の計上でございます。

ページ変わりまして、60ページでございます。2項1目の児童福祉総務費でございます。3億2,583万2,000円の計上でございます。職員6人の人件費と児童福祉に要する経費でございます。扶助費では、乳幼児医療費扶助、また子ども医療費扶助などが主なものとなっております。

次に、2目の児童措置費でございます。11億8,377万3,000円の計上でございます。児童手当費、子どものための教育・保育給付費などが主なものとなっております。

次に、3目の保育所費でございます。3億6,219万4,000円の計上でございます。職員28人の人件費初め、公立保育所の運営に要する経費となっております。

ページ移りまして、63ページでございます。4目児童館費でございます。1億2,842万5,000円の計上で、職員1人の人件費と児童館と学童保育所の運営に要する経費でございます。

次に64ページでございます。5目ひとり親家庭福祉費でございます。2,550万円の計上でございます。

続く6目の地域子育て支援センター事業費1,856万2,000円の計上でございます。職員1人の人件費初め、地域子育て支援センターに要する経費の計上となっております。

次に、7目の子ども若者サポートセンター事業費でございます。1億85万3,000円を計上でございまして、職員4人の人件費初め、子ども若者サポートセンターに要する経費でござ

います。

ページ変わりました、66ページでございます。3項1目の国民年金事務取扱費でございます。2,011万7,000円の計上でございます、職員2人の人件費と国民年金事務に要する経費でございます。

次に、4項1目の生活保護総務費でございます。3,494万1,000円の計上でございます、職員3人の人件費等、生活保護の一般事務に要する経費でございます。

ページ変わりました、68ページでございます。2目の扶助費でございます。4億66万5,000円の計上でございます。生活保護の扶助に要する経費でございます。

次に、5項1目の災害救助費でございます。1,140万円の計上でございます。

次に、4款衛生費に入らせていただきます。1項1目の保健衛生総務費におきましては、1,887万8,000円の計上でございます、保健衛生事務に要する経費でございます。

次に、2目の予防費でございます。1億1,239万2,000円の計上でございます、小児肺炎球菌予防接種また高齢者インフルエンザ予防接種など、各種予防接種に係る委託料が主なものとなっております。

70ページに移りまして、3目の生活衛生費でございます。61万6,000円の計上でございます、狂犬病予防に要する経費でございます。

続く4目の健康づくり推進事業費3,398万8,000円の計上、胃がん、肺がん、子宮がん等、各種検診に要する経費でございます。

次に、5目の母子保健事業費でございます。3,749万5,000円の計上でございます、母子保健に要する経費で、妊婦健康審査に係る委託料が主なものとなっております。

次に、6目の保健施設費でございます。1億2,638万9,000円計上いたしております。職員13人の人件費初め、保健施設維持管理に要する経費となっております。

73ページに移りまして、7目の環境衛生費でございます。8,628万5,000円の計上で、職員4人の人件費と環境衛生に要する経費となっております。

ページ変わりました、74ページでございます。8目の火葬場費でございます。2,482万8,000円の計上でございます、火葬場運営に要する経費でございます。

次に、2項1目の清掃総務費でございます。9,664万円の計上でございます、職員9人の人件費と清掃事務に要する経費でございます。

76ページに移りまして、2目の塵芥処理費でございます。5億9,561万2,000円の計上でございます。職員14人の人件費と塵芥処理に要する経費でございます。

次に、3目のし尿処理費でございます。2億3,967万3,000円の計上でございます、職員6人の人件費と、し尿の収集運搬処理に要する経費でございます。

79ページに移りまして、4目の地域循環型社会形成推進事業費でございます。7億717万6,000円の計上でございます。新クリーンセンターの建設等に要する経費を計上いたしております。

以上をもちまして、3款民生費、4款衛生費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

朝岡委員長 ただいま説明を願いました部分に対する質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

白石委員。

白石委員 1款、2款に引き続きまして、3款の民生費、4款の衛生費について質疑をしてみたい、このように思います。

53ページからでありますけれども、4目の障害者福祉費についてお伺いをしてみたいと思います。障がい者福祉については、これまで総括的に障がい者の収入の実態、非課税世帯の実態がどうなっているかということ、そして実際に障がい者に対するサービスに対して、どれほどの自己負担がかかっているのか、障がい者、障がい児についてお伺いをしてみましたし、それが実際に障がい者の社会参加というか、健常者と同様な行動を補装するような状況になっているのかということで、お伺いをしてきたところであります。

この間、お伺いしてきたことは、障がい者の収入状況はどうなっているのかということが1つです。障がい者家族の世帯数がどれだけあって、その世帯のうち非課税世帯はどの程度あるかです。その点を、まずお伺いしておきたいと思います。

それから、61ページの保育所費、あるいは63ページの児童館費。児童館費にあわせて、これは学童保育のことについてお伺いしておきたいと思います。それぞれ、費目ではありませんけれども、葛城市には公立の保育所、そして私立の保育所がございます。旧新庄町、旧當麻町の実態をそのまま受け継いできているわけでもありますけれども、この間の一般質問や、課長、部長等にお話を聞いたところ、葛城市には待機者がいないというのが保育所では1点であります。

そこで、改めて待機者がいるのかいないのかという点です。いれば何人いるのか、お答えいただきたいと思います。そして、その待機者の定義というか、どのような基準で、待機者である待機者でないというふうにされているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

そして、学童保育についても、現状の待機者というか、受け入れてもらえない、受け入れられない、そういう実態がどうなっているのか、それぞれ定数と登録数、実際の利用者等についてお伺いしておきたい、このように思います。

これで、3点。

朝岡委員長 西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしくお願いたします。

先ほどのご質問、障がい者世帯数でございますけれども、申しわけございません。世帯数というよりは、手帳の所持者数が数値で判明しておりますので、その報告をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

まず、身体障害者手帳所持者ですけれども、1級から6級まで、全部で2月末現在1,427人、また療育手帳所持者数A、B合わせまして302人、また精神福祉手帳1級から3級合計で173人ということになっています。また、非課税世帯数というのは、特にデータの的にはございませんけれども、収入的にはほぼないというところで、サービス類もそれに準じたサービス割合を支給させていただいております。

以上です。

朝岡委員長 岡子育て福祉課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、葛城市の保育所の現状でございますが、2月1日現在ですけれども、公立保育所では定員に対しまして、磐城第1は90人に対して58人、磐城第2が200人に対して191人、當麻第1が90人に対して64人です。それから、私立華表保育園に関しましては、定員200人のうち193人、浄正院保育園は150人定員で168人、はじかみ保育園の方が120人定員で104人、全体的に定員数、公立、私立合計で定員が850人になります。そのうち、今、在園されているのが778人でございます。

今のところ、待機児童に関しましてはございません。ただ、この保育園でということ待たれている方はおられますけれども、そのようなケースは国で言う待機にはなりません。

次、学童保育の関係でございますが、2月現在の登録児童数でございます。新庄学童につきましては、120人定員で161人、新庄北学童は、60人定員で79人、忍海学童は60人定員で80人、磐城学童では120人定員で129人、當麻学童は60人定員で78人、合計527人となっております。

以上でございます。

朝岡委員長 待機の基準については、答弁していない。

岡 子育て福祉課長 学童の方ですか。

白石委員 国は保育所の待機者について基準をつくっているわけでしょう。

岡 子育て福祉課長 定員内であいている保育所があれば、そちらの方に入ってもらえる場合は、待機にはならないようになっております。だから、あいているところがあるのに、保護者の方が、「ここでしか、あいてなくても待っている」と言われたら、それは待機にはならないということになっております。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 まず、障害者福祉についてであります。この間の議論では、障がい者サービスが平成26年度で3億7,562万円、そのうち自己負担が79万7,984円で、これらの自己負担率は0.21%であります。障がい児のサービスについては、5,459万円で個人負担は224万4,464円、負担率は4.11%、補装具の負担率は2.12%という状況になって、ほとんどの方が住民税非課税世帯、非課税であり非課税世帯ということで、減免規定が適用されて、本来ならば、この受益者負担で1割の10%の負担をしなければならないですけれども、こういう形で軽減をされているということでもあります。

なぜ、障がい者の収入状況はお伺いしたのは、これが本当に小さなものなのか大きなものなのかということで、それを図るためにお伺いしたわけでありまして、現課では把握をされていないということですね。当然、ほとんどの方が多分非課税世帯だというふうには思います。ということは、本当に収入の少ない方々であり、家庭であるということが言えると思います。

これは、厚労省が今年1月5日にまとめた受給者の実態調査なんですけども、障害年金を受け取りながら仕事をしている人の半数近くは、年間の賃金が何ぼになっているかという、50万円に届かないという実態がわかったと。厚労省の実態調査なんです。年間の賃金が50万円以下と、こういう状況があります。ということは、年金はもちろんのこと、労働収入だけでは生活ができないというのがまさに浮き彫りになっているわけで、本当に障がい者サービスに対する個人負担、障がい児のサービスに対する個人負担、補装具の負担も、これは決して私は軽くないというふうに思うんです。

そういうことからしたら、やはり障がい者に対する経済的支援、あるいはその行動範囲を、社会生活が健常者とともに営めるような行動範囲を、そういう環境をつくるという施策がやはり求められるというわけです。その点で、この地方自治体の役割は非常に大きいわけです。

国は、これまで基本的には応能負担であったと。能力に応じて、また収入に応じて負担してきたわけなんですけども、受益者負担という形で、障がい者が重いほどこの負担割合が高くなると、こういう制度に変えてそのまま引き継がれているわけで、この実態からしたら、それこそ地方自治体が頑張らないと、もう障がい者の平等とかそういうことは維持できないという状況であります。

そこで、新年度には、このことは議論してきたわけでありまして、どのようなことがご配慮され、予算化をされているのか、その点をお伺いをしたいと思います。

それから、保育所の問題です。待機者はゼロであるということでありまして。国の待機者の基準というのは、その市内、その地方自治体の私立、公立合わせた保育所の定員より入所者が少ない状況であれば、いろいろな地域的な事情、その交通等の事情によって入らなくて、自分のその住まいに近いところで待っている人たちは、待機者ではないということになるわけですね。そういうことですね。

ですから、こういうお父さん、お母さん方の声があるわけですね。本当に、すぎる思いで相談をし、就労証明も持って行って、何とかこれから働いて、子どもたちの学費とかやっぱり家計を助けるためにローンも払っていかないかということのためにしようと思っても、身近なところに空きがない。これは新庄地域の人ですから、浄正院も華表もはじかみも入所できないことになれば、やっぱり當麻へ行くとか磐城へ行くとかという形になるわけです。事実上、送迎してくれるわけではないですし、親が送っていかなきゃならない。仕事が御所の方に行かなきゃならなかったら、1回磐城に行って當麻に行って、それから御所の職場へ行かなきゃならないみたいな話になるわけで、これはもう本当にその就業するという、女性が活躍する社会、一億総活躍の社会を目指す今の国の施策からしても、こんな状況はやはり私は問題だというふうに思うんです。

新庄の方でいっぱいだから、じゃあ當麻の方で何とかなるんかと思ったら、やっぱり年齢によって受け入れられない、定数はあいていると、あいているけども、年齢によって受けられない。それはゼロ歳児からいろいろあるわけですから、そういう方々が待機者でないということになれば、これは行政として本当に女性が活躍するそういう社会をつくっていく。一億総活躍社会をつくっていくということからしたら、これは、そんなことではとても間尺に

合わない。待機者がいないから、じゃあもう新たな定数をふやしていくための手だてに取りかからないということでは、やっぱり困るわけですね。

その点は、今、現状どのように認識をされていて、「いやいや、もうそんなん待機者はいないんだから、もう何もする必要はない」と、そのように考えておられるのか。やはり、何らかの形で、そういう地域的な問題、交通の問題とかで、実際に利用できないという方々に対して、どのように対応していくという考えを持っているのか、お答えをいただきたい。

学童保育については、これはもう、どこもいわゆる定員オーバーですね。具体的に、これまでの議論では、その定員オーバーでの登録数はあると。しかし、実際に利用する人が、「定員内におさまっているから、これは何とかいけてますねん」と、こういう話だったけども、最近はやっぱりそうでもないみたいで、やはり学童保育に入れたいという人たちの訴えは、やはり届いてくるわけですね。

今までは、私もそういう認識でしたから、待機者はないと。そして、学童保育も一応入れるというふうに思ってきましたし、またそのように施策もやっぱり打ってきた。磐城第2の保育所は、それこそ立派な定員200人のをつくってきた。そして、新庄も学童保育所をつくり、忍海もつくり、そしてまた新庄北小でもつくっていくと。こういうことをやってきているから、まさかそんなことがないだろうと思っていたら、そういう声が届いてきている。全国ではもっとひどいんですね。20カ所に落選をして、どこも入るところがない。大きな町やったら、それは20カ所どころじゃないですよ。もっとたくさん保育所があるでしょうね。しかし、そこでどこかであきがあれば、これは待機者でないなんてことだってあるわけです。これでは、やっぱり本当に対応できないのじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。新年度で、どのように対応されるおつもりか、お伺いしておきたいと思います。保育所を初め、学童保育についてお伺いしてみて、そういう現実がありますということで、事実に基づいてお尋ねをしたいというふうに思います。

朝岡委員長 西川課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課、西川でございます。よろしくお願ひいたします。

障がい者の方に対する制度のサービス関係でございますけれども、平成27年度につきましては、精神福祉手帳1級所持者について、福祉医療を実施させていただいております。1カ月に通院当たり500円、また入院については1,000円を除いた額の助成でございますけれども、市長が表明されましたとおり、2級の所持者にも拡充ということで、新年度予算に計上させていただいております。主にはそういったものでございますけれども、またサービス内容として障がい区分の新たな支援区分の創設、また共同生活介護ケアホームやグループホームの一元化といったものが制度的に1つとなっているところでございます。

以上です。

朝岡委員長 岡課長。

岡 子育て福祉課長 ただいまの保育所の件でございますが、子育て世帯に対しましては、やはり受け入れられるように、公立保育所だけでなく私立とも連携しながら進めていきたいと思っております。調整しながらしていくということをお願いしたいです。

学童保育所に関しましては、今おっしゃっていただいているように、登録人数に対して利用人数というのが大体60%ぐらいになっております。その形の中で今運営しているという状態でございます、今度、平成28年度の募集をさせていただいた中で、やはり新庄学童の方の応募人数がちょっと予定より多いので、教育委員会の方で学校の余裕教室、放課後に余裕のある教室を借りまして運営していく予定をしております。新庄北小におきましては平成28年度に施設整備をしますので、その間は余裕教室があるということですので、また教室を借りまして運営していく予定でございます。あと、やはり指導員の方も、それに対してまた増員させていただいて運営していくということでご理解できたらと思います。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 障がい者福祉の件では、先に課長の方からご答弁いただいた精神障がい者の医療費の助成のことで、これはまた後でやりたいというふうに思いますけれども、やはり障がい者の方々は、本当に苦しい生活の中で、やはり自分も地域で生きている、そして自分も地域の中で立てる、地域のいろんな活動に参加をしたいという強い強い思いを持っています。

そんな中で、利用者の方々がいろんな施設にお世話になっている方が多いわけでありましてけれども、給食費や利用料を助成してほしい、あるいはその障がい者の就労支援という立場から、市の事業、さらに、公共施設の維持管理において、率先をして障がい者を雇用してもらいたい、障がい者の作業所と連携をしてもらいたい、こういう声が寄せられております。

やっぱり、障がい者もスポーツやそれから文化活動に健常者とともにやっぱり取り組みたいという要求があるんです。しかし、そういう環境はやはり整えられていないわけです。私は、スポーツや文化活動に参加できるように、いろいろな公共施設で行われているこの教室やクラブに参加できて、ともにできる、あるいは障がい者だけを集めてスポーツや文化活動に参加できる、そういう機会をやはりつくっていただきたい、このように思います。

この点、給付だけの仕事では、これはもう到底、障がい者の生活を支える、あるいは文化的な生活を確保していくという点では非常に困難だということで、市長初め、原課はどんどん積極的にこの施策を打ち出していきたい、このように思います。

それから、保育所であります。待機者がいないということであるけれども、実際に何カ所にも顔を出し、また電話をし、お願いをしても、なかなか入れない。そういうことが、葛城市でも起こりつつあるということです。このことをやっぱり自覚をしていただいて、保育士をふやしていかなきゃならない。基本的には、施設の規模、その定員があれですけども、保育士をきちっと身分保障をして、給与も保障して確保して、年齢によっては受け入れられるところと受け入れられない年齢があるということでは、やはり困るわけですね。やはり、親たちが、5月に何とか入れるようになったと。しかし、ところが今度は、上の子の学童保育があいてない。これを待たないかん。もうできたら6月には仕事をしたい。もう雇用主から、「早く来てもらいたい」、こういうように言われても、実際に就労できない。こういう状況なんですね。

私は、若いお母さん方が、本当に必死になって保育所の入所や学童保育所の入所を頑張っ

ているという姿を見て、これはもっともっと私も現状の議論に甘んじることなく、やっぱり先を見越した形で議論をせないかなというふうに思います。ぜひ、原課は現状を、実態を把握していただいて、緊急機敏な手だてを打っていただきたい。このことを求めておきたい。

また、本当に窓口でその人たちの立場、身になって、やはり一緒になって考えて、解決策を出していただきたいということを述べておきたいというふうに思います。

以上です。

朝岡委員長 ほかに質疑は。

西井委員。

西井委員 これは簡単な質問ではございますが、なかなか簡単やけど中身は難しいと思います。老人福祉費の中で、近隣市町村も含めた敬老会記念品、また敬老祝い品、また敬老会公演委託費とかいう形で、敬老会のことについてはかなり配慮されていることは、私も認識しているわけでございます。また、80歳以上の方に敬老年金7,152万円、大きな予算を使いながら、お年寄りに喜んでもらっていることは私も認識しているわけでございますが、私は確か10年以上前から敬老会の送迎については、當麻町の時代は、各大字の送り迎えがあったが、合併後、なしになった。そのことについては、やはり年に1回の敬老会に、その地域の方々が違う地域の方々の交流の場として参加しやすいようにということで、送り迎えをどうか考えてほしいということは何度も申し上げたという記憶があるし、また4、5年前ですか、前向きに検討しますという返事もいただいているわけでございますが、一向に前向きな検討が全然予算には反映されていない。前向きという返事がどうなったのか。これは、私は当然厳しい話を言うわけですが、やはり特に地域性もあると思います。

例えば、私どもの大字の加守でしたら、毎年厳しい予算の中で、やはり年寄りには長年ご苦労かけたという中で、バスを大字で費用を出して敬老会に送り迎えされているわけでございます。また、それだけでなく、この款とは関係ないですけど、運動会に関しては、染野、新在家とか、いろんな大字が大字でお金を出して送り迎えしているという状況もあるわけですが、運動会については当初からなかった問題ですが、敬老会については、當麻町の時代から合併の話の中で、「サービスは高く負担は軽く」という文言を言いながら合併したわけでございます。ところが、現実ではそういうことが忘れられているというか、やはり合併の時の話とは違う面の1つではないかと思うわけでございます。

長々と同じことを言うようになるわけですけど、厳しい話で言えば、その前向きに検討するというのが一切検討されてないと、ほかの市町村に比べたら年寄りに対する施策が物すごく、葛城市は確かに褒めてもらえるような施策がされているわけですが、その点についてだけが、若干得心ができないと思っているわけでございます。その辺について、前向きに検討するという、検討の経緯も含めて教えてもらいたいと思います。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 前々から、西井委員の方から、ご要望いただいております。距離に応じて出したらどうやろうとかいう、いろんなお話をいただいております。葛城市は先輩がいて今があるということも十分承知をしておりますけれども、いろいろと財源が厳しい中でやっ

ておるといふところもご理解をいただきながら、どういふふうにしていけば皆さん方にご納得をいただけるのか、引き続き検討させていただきたいといふふうにしております。

朝岡委員長 西井委員。

西井委員 なかなか返答が厳しいと、難しいと、前向きに検討するといふ、またいろんな考え方、また会場自身にバスが何十台も入ってくるという問題もあると思いますので、またいろいろと方法も含めて、議員活動の中で相談させてもらえるといふことで、厳しく申し上げるといふことで検討してもらいたいといふことだけをお願いしたいと思っておりますので、その辺については返答だけ、もう一度、再度お願いします。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 重く受けとめさせていただきたいと思っております。

朝岡委員長 西井委員。

西井委員 市長がそのような答弁をしてもらっておるので、またいろいろと考え方も含めて相談させてもらいたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 それと、61ページ、児童措置費の関係ですけれども、負担金補助及び交付金の一時預かりの確認なんです、一応、今回、条例改正で、言い方が悪いですけれども、安い方に統一されたということになっておると思うんです。一応、旧の条例から見ますと、3歳以上は4時間で900円、4時間以上は1,800円と、3歳未満につきましては、4時間が1,800円の、4時間以上が3,600円、こういう料金であったんですが、今回から安くなると、こういうふうになっておるわけですけれども、この一時預かり、私立の場合は1つの保育園しかないわけですけれども、当然、費用としては3歳未満の場合でもこの金額で支払いされると思うんですが、それでいいのか確認をしておきたい。

それから、次の同じ措置費の中で扶助費の関係ですけれども、児童手当の関係7億320万円。この人数を教えてください。多分、3歳未満、あるいはまた3歳以上で小学校6年、中学校非課税というようなことになっていると思うんですが、この人数を教えてください。

それと、62ページの保育所費の中なんです、61ページから62ページにかけて、いつも聞くんですが、保育料のいわゆる滞納の関係、公立でどのぐらいあるのか、私立でどのぐらいあるのか、それを教えてくださいといふふうに思います。

朝岡委員長 岡課長。

岡 子育て福祉課長 子育て福祉課の岡でございます。よろしくお願いいたします。

まず、一時預かり事業の補助金に関しましてですが、これは公立保育所と私立保育所と1園ずつ事業しておりますが、補助金に対しましては、華表保育園の方に補助するもので計上させていただいております。

この額につきましては、さっきおっしゃっていただきました保護者負担につきまし

ては、一律に先ほどの900円と1,800円という形でさせていただいておりますが、補助金に關しましては、今度、ちょっと改正させていただきまして、今までは人数に対して補助金の額ということでさせていただいておりますが、国、県の補助金基準に基づいて、私立の華表保育園の方に補助金として補助をするという形に変えさせていただきました。利用された人数によって、国、県の補助金が規定されております、300人以上900人未満という形で一応見込んでいまして、158万円を補助するという形で、今、計上させていただいております。

児童手当の方の人数でございますが、平成27年度の実績に基づいた人数により計上させていただいております。児童手当3歳未満が883人1万5,000円となっております、1年分ということで1億5,894万円です。次、3歳から小学校就学前の第1子、第2子、これは1人1万円になります。これが2,828人、1年分で3億3,936万円。それから、3子以降、これは1人1万5,000円になります。416人、1年分で7,488万円。それから、中学生に關しましては、1人1万円、994人、1億1,928万円。それから所得制限がありまして、この方につきましては1人5,000円、これが179人分を見込んでおります。1億1,074万円になります。それで、合計7億320万円ということでございます。

それから次に、保育料の滞納ですけれども、11月現在で963万4,500円でございます。

以上です。

朝岡委員長 963万4,500円、公立、私立別の金額は。

岡 子育て福祉課長 すいません。ちょっと分けては、今は資料として持ち合わせておりません。

岡本委員 私立、公立、わけられへんのか。

岡 子育て福祉課長 今は持ってないんです。

岡本委員 後で教えてくれたらいいわ。

岡 子育て福祉課長 すいません。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 一応、一時預かりについては、基準が変わって300人から900人ということやな。一応、予算上見ている、そういうことで予算上してあると、そういうことやな。人数につきましては、細かく教えていただきました。あと、先ほど言いましたように、滞納分についてはまた後で教えてもらいたいと思います。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

白石委員 引き続いて、55ページです。54ページにも同じ事務に係る予算が計上されておりますけれども、精神障害者医療扶助費とそれに係る事業事務手数料、これらをあわせてお伺いをしてまいりたいと思います。

これは、昨年の常任委員会等の議論の中で、実際に奈良県が平成27年度から障がい者1級、2級について医療費を助成する、精神以外の病気とかそういうものに対して、入院、通院について、県が2分の1を出すから、市町村で2分の1を出して助成制度をつくるということになったわけでありまして、精神障がい者の家族の会等々の本当に涙ぐましい努力によってそういう制度ができてきた。

しかし、市においては時期尚早というか、いろんな理由があったわけでありますけれども、県が試算をした中には入院費等が含まれていないということとか、あるいは他の福祉医療との整合性の問題、あるいは1級、2級等の認定の問題で、東京と長野県がその認定数が一緒だと、基準がどうなっているのか、こういう話で、県なりそれらが納得できないと12市については実施をしないということで、実施しなかったわけであります。ところが、この間、生駒市が実施をされることになり、新年度において葛城市も実施する運びになりました。

そこで、まずはお伺いしておきたいのは、実際に1級のこの実施された実績、これについてお伺いをしたいということと、当初積算された2級を合わせて5,000万円というこの積算は、今日の状況からしたらどういう状況になったのかという点もお伺いをしておきたい、このように思います。

どのような、もちろん費用負担の問題もありましようけども、精神医療の助成制度も2級にまで広げるとい経過、理由、この運びになったのか、その点もはっきりとお伺いをしておきたい。当初の議論の中身からすれば、私は、障がい者や家族が被害者だと言ったら、加害者は誰やみたいな話で、けんけんがくがく議論になったわけで、それが一転してこういう形で、いいことでありますけれども、実施されるようになった経緯がやっぱり明らかにされなきゃならないというふうに思いますので、その点、お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、社会福祉協議会についてお伺いしておきます。最初の方にもありますけれども、社会福祉協議会の基本的には補助金のところで触れたいというふうに思うわけでありますけれども、私が聞きたいのは、この間、やっぱり福祉基金の活用をして、その事業をどのように給付された方々の期待に応じて運営され、成果を上げているかということ聞いてまいりました。

もう相当な金額が積み立てられているわけで、最近は、昨今は減っていると思いますけども、実際の基金の状況と活用、その事業とその成果についてお伺いし、新年度どのような取り組みをされるのかお伺いをしておきたい、このように思います。

もう一ついいですか。衛生費の方にも入ってまいりたい、このように思います。79ページです。地域循環型社会形成推進事業費の、15節工事請負費7億394万円が計上されております。具体的なこの事業の中身について、お伺いをしておきたいと思います。

朝岡委員長 西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課、西川でございます。よろしくお願いたします。

精神の障がい者医療扶助でございますけれども、先日も補正予算をさせていただきました。県の1級の試算としては、所持者が56人ございました。実際にはそれよりも少なく、今現在で23人でございます。また、1級の手帳所持者が入院、通院、どれぐらいのデータ数があるというデータはございません。それで、1人当たり入院医療費を、通常でしたらひと月3万7,500円ということになり、年間45万円、これに対して56人という県の試算によって、2,520万円という試算を立てさせていただきました。

それが、実際には医療費としては対象者も多くなく、また医療費としても実際そんなに多

くかかっておりませんでしたので、このたびの予算措置としましては257万5,000円として、1級手帳所持者の25人と年間10万3,000円ということで、予算を組ませていただいております。また、2級につきましても、県の所持者数よりかなり少ないと思われまますので、今回につきましては、90人、また年間同じような医療費がかかると思われまますので、10万3,000円ということで、合計927万円、合わせて1,184万5,000円の医療費を組ませていただきまして、また以前からあります精神通院医療助成費367万3,984円を合わせまして、1,551万9,000円という予算を組ませていただいております。

次に、社会福祉協議会での新しい事業でございます。これにつきましては、ICT街づくりということで、先ほども発表がありましたように、健康支援、買物支援といった事業をしていただいております。また、毎月第3土曜日におきましては、ウォーキング教室、また健康キャラバンといったように、2月末現在で638人といった入場者を数えております。このほかに、いきいきふれあいサロンとしまして、平成25年度より実施しておりますが、毎年、団体数がふえておりまして、今年度2月末現在におきましては22件とふえているところでございます。

また、福祉基金の積立金額でございますけれども、今年度平成27年度はまだ集計されていないということで、平成26年度末、2億9,404万1,244円という基金の積立金額がございます。

以上でございます。

朝岡委員長 異準備室長。

異 新炉建設準備室長 新炉建設準備室の異でございます。

ただいまの地域循環型社会形成推進事業費のうちの15節工事請負費の内訳でございます。新クリーンセンターの建設工事、継続費分の平成28年度分が4億4,094万円、それとその他の工事としまして、進入道路に係る国道から施設までの舗装工事、これが3,200万円、それと同じく、区画線の設置工事、これが150万円、それと沈砂池の設置工事ということで瓦堂池の沈砂池の設置工事が1,300万円、それと同じく瓦堂池の西側のフェンス設置工事、これが650万円、それと残り新庄クリーンセンターの解体工事ということで2億1,000万円、以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 精神障がい者の医療費の助成のことですけれども、課長の方から、その程度のご答弁しかできない、こういうふうに思いますけれども、その平成26年9月12日に、厚生文教常任委員会の会議録を見て、本当にこの精神障がい者の医療費助成はやらないかんねんということになって実施されたのかどうか、この点をお聞きしたかったわけですけれども、課長の方から、当初見込んでいたよりも手帳の保持者が少なかったですね。医療費が県の試算よりも、例よりも少なかったという形で、一応その政策的経費という点からしたら、当初、2分の1だから2,500万円ですか、そういうことで計算していたのが、それ以下で抑えられるということではないのかな。そうですね。

この辺は、それなりに事実としてわかるわけですけれども、その議論の中で、やっぱり、その金額がどの程度膨らむかもわからないという形で、市長会の中で議論されているわ

けです。そして、市長会の中では、やはりこれは慎重にやっついていかないかん、やるからにはみんな一緒に取り組んでいこうよと、こういう話し合いがあって、市長はこのように言っていますね。「最終的にみんなで取り組もうということでございますので、時期を合わせて取り組ませていただくということになっています」。こういうふうに述べられております。「それとあわせて、もちろん他の身体障がい者医療との乖離がある」と、こういう話も1点、「他の身体障がい者とか他の障がい者の補助が出ている等級よりも踏み込んだ補助になっている」と、「今度は、逆に他の障がい者の方々の医療補助と乖離してしまう」と、「その方々よりも等級が深くなってしまうというところでもございます。そのバランス等も問題があって、考えていかなきゃならない材料の1つである」と、こういうふうに言っておりますし、先ほども言いました。長野県と東京との障がい者の手帳発行の数が同じだと、これはやはり問題だというふうに言っていたわけでありましたが、これらがちゃんとクリアされて実施されるということになったのだろうかというふうに思うわけでありまして、このたび精神障がい者の医療費助成2級に拡大するというのは、ほかにどこのまちや市があるのか、お伺いをしたいと思いますし、東京都と長野県の精神障がい者の認定の差異が調整され、整合性がとれるような状況になったのか、お伺いをしたいと思います。財政的にはわかりました。その点、お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、社会福祉協議会の基金を活用した事業ということでお伺いをしたわけでありまして、課長がらご紹介いただきましたが、それらは基金を運用しての活動なのでしょうか。その点、もう一度お伺いをしておきたい、このように思います。

それから、地域循環型社会形成推進事業についてでありますけれども、新庄クリーンセンターの解体費が2億円ということで、具体的に委託料ももう既に計上され、ちゃんとした計画ができていうふうに思うわけでありまして、平成28年度の予算で、当然計上しなきゃ、これは日程的にはこれはせざるを得ないわけでありましてけれども、やはり心配なことは、実際に新炉が周辺環境の整備と合わせて竣工できるのかどうか、執行できるのかどうかというやっぱり危惧があるわけで、その点について、「間に合うし、行けます」というふうに考えておられるのかどうか、お伺いをしておきたいと思っております。

朝岡委員長 西川社会福祉課長。

西川社会福祉課長 社会福祉課の西川でございます。よろしく申し上げます。

まず、精神2級への拡充、よその市ということで、お尋ね、ご質問があったと思っておりますけれども、表明されているのは、先ほどもおっしゃいましたように、生駒市、香芝市、葛城市ということになっております。また、ほかの市でも問い合わせをさせていただきましたが、「やはり議会のこともございます。予算ということもありますので、ちょっと申し上げられないというところもございます」ということで、今回、それについては控えさせていただきたいと、わからない部分がありますので、ちょっと正確には言えないところがございます。

また、このいきさつでございますけれども、まず市長から平成27年度、当初予算の説明としては、まず1級から実施と説明されており、その推移を見守りながらスタートさせていただくというふうに説明されております。こういったことによって、市長の方から2級拡充と

いうことで平成28年度予算計上ということでさせていただいたわけでございます。

また、手帳に関してでございますけれども、東京都と長野県とでは人口の差につきまして6倍以上の差があるにもかかわらず、1級の所持者、東京都は6,500人、また長野県につきましては7,300人と、その割合というのが逆転しているところでございます。こうしたことで、ちょっと事務方の方から聞いておるんですけれども、知事に対して、精神福祉手帳1、2級の所持者率に大きな隔たりがあるので、国に対して基準を明確にしてほしいとの要望が出されたということ聞いておりますけれども、明確な返答がなかったということでございます。ただし、国の方の事務方でも、障害年金などの診断基準も含めて検討も必要ではないかなという認識はされているというのは聞いたりもしております。

次に、基金の活用でございますけれども、これらにつきましては、社会福祉協議会の方で活用されております。それについての詳細は、利息分を活用した福祉活動に充てられているというところを聞いております。

以上です。

朝岡委員長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の芳野です。

白石委員のご質問でございます。平成28年度におきまして、新炉建設の方は着実に推進いたします。ただし、先日の委員会でもありましたように、進入路の1筆がまだ買収できておりませんので、現在、新炉建設準備室長がこの用地の交渉に随時当たっておりますが、そのところが一番懸念されるところでありまして、室と部で着実に推進するようには進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 白石委員。

白石委員 課長の方からご答弁があつて、本来、市長が答弁されるべきだというふうに思いますが、会議録がやっぱりきちっと残っているんですね。本当に市長会と一緒にやってまいりましょうよと、市長が呼びかけてやっているわけです。

山下市長 いや、それはちょっと誤解を招くようなことを言わないでください。

白石委員 いやいや、そやけどそう書いていますよ。読みましょうか。

山下市長 私が呼びかけてやっているというのは、ちょっと、今のは言い過ぎや。ちょっと発言訂正してください。

白石委員 いや、そのように書いていますよ。言いましょうか。「時期を合わせて、最終的に皆で取り組もうということでございますので、時期を合わせて取り組ませていただくということになっています」、こういうことになっています。

山下市長 いや、私が提唱したという話と、また違うじゃないですか。

だから、それは市長会の話であつて、私が提案をしてという話とは違うじゃないですか。誤解を招く。それは訂正してください。

白石委員 「福祉医療に関しましては慎重に考えていかなければならないということでございましたので、これも市長会の方に申し上げました」と、やっぱり費用の負担の分とかいろいろ言っ

ているわけですよ。ですから、私は、これをやるには、やっぱり市長会と一緒に一斉にやるんだと思っていたわけでありませうけれども、実際には生駒と香芝、葛城市で一斉にやられるようなそういう状況にはなっていないじゃないかというふうに思うわけですね。

だから、今、なぜこういうことを言うかということ、やはりこれを実施することによって、どういうふうな、もちろん財源の問題もあるけれども、やはり精神障がい者のやっぱり他の障がい者と比較して、この福祉医療について放置されてきた、そういう実態を把握して、やはりぜひともやりにやいかんという形でなってきたんだったら、私はこれはもう本当に評価をし、喜ばしいことだというふうに思うわけでありませう。

しかし、そういう問題をいろいろ言っておきながら、もう1年もたないうちに、今後は予算化をしてやりますと。これは、何が動機でやるねんというところが全くわからない。そういうことなんです。だから、これは平成26年9月の話ですよ。もうそんなときから議論しているわけですよ。こんな、やっぱり政策をつくって、それを予算化していく上では、やっぱりちゃんとこれまで市長が市長会と一緒にこの諸問題を解決をした上でやろうという、そういう合意があつて進めてきた。しかし、諸問題は何ら解決をしていない。ですから、私は重要なこととして、この政策の発生源がどこにあるのかと、提案に至るまでの経過はどうなっているんだということが知りたいがために質問をしたわけでありませう。

循環型社会形成推進事業の工事費については、課長あるいは部長からご答弁いただきました。土地の問題が大きな要因になっているというご答弁があつたというふうに思います。その責任は、この土地の所有者だけにあるわけではなくて、これは行政の市政、市長以下、やっぱりそういうことが用地取得について障害になっているというふうに私は思います。だから、やっぱりそれこそ誠意を持って対応していかないとだめでしょうし、やはり市長も当然足を運んで、やっぱりこの事業を完遂するためには、ちゃんとした話し合いをもって協力してくれと言っていくべきだというふうに思います。

以上のことを述べて、この点での質疑を終わっておきたいと思ひます。

朝岡委員長 さっきの2級手帳への保持者への拡充の話というのは、当時の市長会の見解の話ですね。

白石委員 そのとおりです。市長も、こう言っています。「私もこのように発言して、皆で一緒にしましょう」ということを言っているわけですよ。これ、ちゃんと会議録を見ていただければ、そのようになっています。

朝岡委員長 当時は、御所の市長が会長やね。そこへ障がい者の方が行かれたと聞いています。そういう中での当時の市長会の見解ですな。

白石委員 そうです。

朝岡委員長 ほかに質疑はございませうか。

吉村委員。

吉村委員 69ページの保健衛生総務費の中の19節負担金補助及び交付金の中の休日診療の負担金と小児深夜診療所診療負担金、これは積み上げの内訳をお示しいただきたいと思ひます。特に、小児の方は昨年より100万円上がっているということは、利用者がそれだけ多いのかなというふうに思ひますけれども、それも含めてお聞かせいただきたいと思ひます。

それともう1点、75ページの火葬場費の中の14節使用料及び賃借料のこの469万3,000円の内容をお示してください。

朝岡委員長 水原課長。

水原健康増進課長 健康増進課の水原です。よろしくお願いたします。

吉村委員の質問でございます。まず初めに、休日診療所負担金でございます。休日診療所負担金におきましては、葛城地区休日診療所大和高田市保健センターでございます。費用の積算についてですが、費用が3,600万円の費用に均等割、3市1町の負担金の一律1割の一律が90万円、それと利用率割ですが、前年度平成26年11月から平成27年10月までの実績利用率21.4%が葛城市でございます。その利用率が693万3,600円、合わせまして783万3,600円でございます。

次に、小児深夜診療負担金でございます。これにおきましては、橿原市保健センターで行っております。費用が100万円近く上がっております。まず最初に、費用の積み上げからご説明させていただきます。費用の基準額といたしましては、4,890万72円でございます。前年度の利用率から、全員かかっておられる人数が1,555人、そのうち葛城市が130人、利用率が8.36%でございます。その金額が約408万9,000円になるわけでございます。前年度の平成27年度の基準額におきましては、4,191万8,960円、利用率でございますが、1,434人分の葛城市が105人で7.32%、平成28年度は8.36%で約1%安くなっております。平成27年度の負担金は金額は371万円という形で、100万円近くの差があるということでございます。

以上でございます。

朝岡委員長 西川環境課長。

西川環境課長 環境課の西川でございます。火葬炉のご質問にお答えいたします。

昭和62年4月に稼働以来、約30年を迎える火葬炉でございますが、火葬炉1基と配電盤を入れかえるに当たりまして、単年で約4,000万円近く支出するのはしんどいという考えのもとで、約10年の賃借の契約を考えております。それで、初年度が予算に計上しております469万2,000円ということになっております。

以上でございます。

朝岡委員長 吉村委員。

吉村委員 わかりました。100万円上がった理由もよくわかりました。この火葬場のリースですか。

リースがあるんですか。結構です。

朝岡委員長 よろしいですか。ほかに。

岡本委員、どうぞ。

岡本委員 74ページの環境衛生費、これの負担金ですけども、再生資源の集団回収、平成27年の実績と平成28年度のトン数の見込量。それから、今、吉村委員が質問されました75ページの火葬場のいわゆる使用料及び賃借料、今、課長が答弁された。火葬炉1基が傷んでいるわけかいな。今、3号まであるわけやろう。どれが傷んでるのか知らんけども、その1基するのに、4,000万円もかかるということですか。

それと、78ページの負担金補助及び交付金、葛城地区清掃事務組合の負担金が平成27年当

初の予算に対して、補正で100万円ほど上がると思うんやけども、1億8,500万円ぐらいになっていると思う。処理量が若干上がると。それに対して、平成28年度、金額が約200万円弱下がると。これがどういうふうになつとるか教えてもらいたいのと、それからこの浄化槽の清掃手数料は前からずっと言うわけやけど、もう合併して10年過ぎた、去年も市長に聞いたと思うんやけど、もういい加減にこれは廃止をせんと、浄化槽から下水道にいつまでたつてもつないでもらわれへん。そやから、前にも言ったように、5年なら5年、3年なら3年に決めてやっていかないと、ずるずるやとつたら、下水は接続してもらわれへんわ、助成金を払わんなあかんわ、今言ってるように、汲み取り、何年たつても葛城清掃は減っていかへん。そこらも、よう考えていかないと、お金はどんどんありますねんというわけにはいかへん。そやから、節約できるものは節約していく、そういうことでお願いしたいと思いますけども、どうですか。

朝岡委員長 西川環境課長。

西川環境課長 環境課、西川です。よろしくお願いします。

まず、集団回収の実績でございますが、平成27年度の実績でございますが、回収量が約780トンで、389万30円でございます。平成28年度目標値は、集団回収も含めまして、いろいろ古紙回収も推進しまして、リサイクル率の活性化または推進というのを期待しまして若干ふやしております。

そして、先ほど申しました火葬炉ですけども、1基約3,500万円と最初に配電盤を入れかえする必要がございます、その配電盤が約500万円の、足して約4,000万円を10年リースで契約しようとするものでございます。また、これは3基ありますので、1年に1基ずつやっていこうという予定でございます。

葛城地区清掃事務組合の負担金でございますけども、補正で100万円ほどふえておりますけども、平成28年度では組合の償還金が大きく下がることによりまして負担金下がっております。組合の建設費の償還金が、平成27年度で7億3,600万円、平成28年度で5億8,400万円、そして平成29年度では2億7,000万円ぐらいに大きく減っておりますので、平成28年度の組合の負担金が大きく下がっているという要因になっております。

以上でございます。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 葛城地区清掃事務組合の分はちょっと理解をしにくいのは、毎年の葛城地区清掃事務組合全体の処理量というのは減っていつているんですよ。全体の4市4町から入ってくる処理量の分というのは減っていくので、その分の負担金というのも、それともう一つの要因の分があって、毎年の入ってくるお金自体が減っていつている。だから、毎年毎年予算組みをする葛城市の分担のお金というのは減っていつているんやけれども、まず額が確定をして、その上で処理量割というのがあると。その中で、4市4町の中での葛城市が当初予定していたよりも処理量がふえると、分担割合がもともと考えていたよりもふえるわけね。そうすると、もともとのパイが決まっている状況の中での負担割合がふえるということになったので、この間の補正予算のように今、100万円ふえるとか200万円ふえるというような形で、その年の

予算の中で4市4町の負担の中で葛城市が余計に払わなきゃならない分がふえると、その分、ほかの市が減っているという形になると、ちょっと葛城地区清掃事務組合の場合は、その仕組み自身がなかなか難しいので、ご理解をいただくのにちょっとあえて発言をさせていただいたということです。

朝岡委員長 芳野市民生活部長。

芳野市民生活部長 市民生活部の芳野です。

岡本委員のご質問の浄化槽清掃手数料の助成金の件でございます。現在、新炉建設に向けて進めておりまして、ところが新クリーンセンターにおきましては、バキュームカーの乗り入れの禁止を大字との間において協定を結んでおります。その中で、直営、新庄クリーンセンターのし尿の直営部隊が業務の方を民間に委託する予定でございまして、現在、職員と協議をいたし、話ができました。職員の方につきましては、ごみの収集に回ります。したがって、新庄地域のし尿も業務委託になるわけでございまして、現在、その當麻地域に出しております助成金の補助のあり方、またその終了時期を現在協議検討いたしております、今年度中に結論を導き実施に向けて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 集団回収については、一応780トンが実績ですね。新年度については補助金が550万円ということは1,100トンになるわけやな。それと、その火葬場の問題やけども、結論から言ったらこれは全部切りかえなあかんということやろ。それで、何でリースにせなあかんのか。たくさん金がかかるからリースですするというわけか。そんなん、リースですより、1基なら1基一発で据え変えた方が安いのと違うんか。例えば、これは4,000万円かかるものが、10年リースにしたら単純計算で4,700万円かになるわけやろう。何で一発で入れかえできへんのか。葛城市はどっさり金があるやん。4,000万円ぐらいの金、微々たるもんや。何でそれ一発で入れかえできへんのか。それが、私がちょっと理解に苦しむところやねん。

それと、先ほどし尿の関係で、今、市長の方から話があって、なかなかこの問題は難しい問題やと思うわけやけども、いわゆる下水道、どんどん工事だけやっていって、使用料もなかなか思うように上がっていかない。そうなってきたら、できるだけ下水道に接続することで職員も一生懸命やってくれると思うわけやけども、これ、見方は悪いか知らんけど、その処理量が、当初予算だけを見ていると、量で言ったら3キロほどやけどふえている。だから、何が原因で汲み取りがふえんねん。だから、下水道を一生懸命やって加入促進をやってる。また、市長が助成金を5年間延長しますよと言ってるわけやん。ところが、この延長すると言ったかて、加入件数はふえてないんかいなということになってくる。

そこらは、いつも毎年言うわけやけど、下水とそのいわゆる一般汲み取りの関係は、やっぱりお互い努力をして減らしていかと、一生懸命努力しながら、予算を見る限り、どれだけ努力してくれたんかいなということになってきよるわけやんな。

それと、今、私は芳野部長に説明してもらった、私は委託料を話をしてるのと違って、負担金の浄化槽の助成費を毎年出しているわけや。これですっと見てたら、平成27年が当初

180件ほどこれを出しているわけや。もう去年もおとしも言ってるわけや。市長にお願いしているのは、もう合併して10年超えている。合併当初、當麻と新庄と汲み取り料の単価が違ったわけやん。そやから、苦情が出ないように安い方に合わせて、補てんしたわけやろう。これ、補てんして10年たって、今これ12年目になっている。それでも件数が減っていかない。こんなんしてたら、誰もつながらないと思う。助成してもらっているんで、高い下水につなぐ必要がない。そういうことやから、どっかで歯どめをしないといかんのと違うかと、もう3年前から言っています。それでも、全然耳を傾けてくれないので、1つも減りもしない。それをどうするのか聞いているわけ。

朝岡委員長 生野副市長。

生野副市長 まず、火葬炉のリースの関係でございます。これにつきましては、ご存じのように、今、3基あるわけでございます。今年度含めて平成28年、平成29年、平成30年で3基を全て入れかえる予定をいたしておるわけでございます。その中で、委員ご指摘のように、ある炉につきましては、昭和62年に完成して、施工業者等が今現在管理委託も行っているわけでございます。平成28年度は1基から10年リースですわけでございますが、この計算上では、先ほど課長が言いましたように約4,000万円という中でございます。その中で、当初の1基の予定はもう少し値段的に高かったわけでございますが企業努力をいただいた中で、こういう予算を計上させていただいて、市の1年間の負担を少しでも和らげるために、リースの手法をとったわけでございます。

先ほど、市民生活部長が申しました浄化槽の清掃手数料の助成金の件でございます。先ほど、部長が申しましたように、今現在、新庄の方は直営、そして當麻の方は委託という中で、その差額を合併後から助成をいたしておる。當麻側に助成をいたしておるわけでございますが、今回、新庄側につきましても、新炉完成の平成29年4月1日から民間委託という計画を持っておりますので、それまでの時点で十分な協議を行っていきたいというように思っておりますので、この助成金につきましても、当然、「また新庄側にも払うんか」というご指摘があろうかと思いますが、廃止に向けて検討してまいりたいというように思っております。

以上です。

朝岡委員長 岡本委員。

岡本委員 企業努力してリース料を負けてもらったと言うけども、それやったらもっと企業努力して負けてもうたらしいのと違うんか。何でリースにしなければあかんねん。金があんねやんか。金がないんやったらリースにしていったらいいやん。そんなもん、高い金払うことないわけやんか。今、単年度で金払うたら、たとえ700万円でも助かるのと違うか。それを私言ってるわけやんか。何でリースにせなあかんのか、何で単年度で工事ができないのかいう話をしているわけや。

それと、今、言ってるこの浄化槽の助成金でも、これから検討しますと言ってくれたら、3年も4年も前から言ってるのに、何も検討せんと、これから検討しますねん言ったって、いつも言ってるように勝手にしゃべつとれの状態です。もうちょっと誠意を示してもらいたい。

朝岡委員長 山下市長。

山下市長 できるだけ行政の単年度の負担というのを平準化をしていこうという考え方でございますので、利率としては若干出てくるかもわかりませんが、負担感を減らしていく。後年度も平準化をして負担する額というのを確定をしていくということで、見える化をしていくということでございます。

今回、1基でございますけれども、合わせて3基やらなければなりませんので、1基4,000万円そこらかもわかりませんが、それでも私はかなりの負担だと思いますけれども、3基あると1億2,000万円以上の負担をしていかなければならないという形になるわけですから、これを補助金なしで単費でやらなきゃならないというのはかなりの負担になると思いますので、それを平準化をして、後年度もずっと使っていくものでございますので、市民の皆さんに平準化をして負担をしてもらえるようにという配慮でございます。浄化槽の問題に関しましては、いろいろと、今、申し上げましたとおりでございます。検討してまいりたいというふうに思っております。

朝岡委員長 ほかに質疑がないようでございますので、3款、4款の質疑を終結させていただきます。

本日は、これにて委員会を終了いたします。

なお、明日17日の午前9時30分より委員会を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでございました。

延 会 午後7時36分